

行政運営プラン(令和4年度)の実施状況について

福岡市では「行政運営プラン」を令和3年6月に策定し、効果的・効率的な行政運営に向けた取組みを進めております。本プランの進捗管理については、各実行項目の実施状況をフォローアップのうえ毎年度公表するとともに、随時、見直すこととしております。

取組方針1		《スマート》迅速で便利なサービスへの転換
これまでの行政サービスの提供方法を見直し、迅速で、利便性、効率性の高いサービスへ転換します。		
推進項目	① 行政手続きのデジタル化・オンライン化	来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化・オンライン化など、いわゆる「デジタルトランスフォーメーション ¹ 」の取組みを進めます。
	② AI ² やIoT ³ など先進技術の活用	先進技術を活用したデータの収集・分析・可視化などを進めるとともに、市民サービスの迅速性・利便性を一層高めます。
実施状況	<p>○実行項目の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に向けて順調に進んでいる：14件 ・改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持：4件 ・策定時の現状値を下回っている：4件 <p>○市政アンケート自由記述より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な手続きが電子上でできるようになり、子どもがいてなかなか窓口に行けない世代としては助かっている。 ・PCやスマートフォンを利用できない高齢者に対し、わかりやすい優しい対応が必要。 	

取組方針2		《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供
市民一人ひとりのニーズに寄り添い、ぬくもりのある、これからの時代にふさわしいサービスを提供します。		
推進項目	③ 市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充	様々な広報媒体を活用し、必要な情報を必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受けとめ、身近な区役所や公共施設などでのサービス拡充に努めます。
	④ 市民や企業などとの共働 ⁴ ・連携	市民、地域コミュニティ、企業、NPO ⁵ 、大学、他の自治体などつながり支えあい、最適な役割分担のもとでそれぞれの強みを活かしながら、様々な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。
実施状況	<p>○実行項目の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に向けて順調に進んでいる：32件 ・改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持：16件 ・策定時の現状値を下回っている：4件 <p>○市政アンケート自由記述より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご遺族サポート窓口はとても良いと思う。遺族はとても助かる。 ・共働きまたはひとり親の家庭など育児に対する支援に力を入れてほしい。 	

取組方針3	《しなやか》変化に柔軟に適應する組織づくり
<p>チャレンジすることを恐れず、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適應することができる、しなやかな組織づくりを進めます。</p>	
推進項目	<p>⑤ 業務の効率性・生産性の向上 従来の手法や仕組みにとらわれることなく、ICT⁶の活用や業務の見直しなどに取り組み、業務の効率性と生産性を高めます。</p> <p>⑥ コンプライアンス⁷推進と組織活性化 市民から一層信頼される市役所を目指し、コンプライアンスを推進するとともに、職員が最大限の力を発揮できる環境づくりと人材育成を進めます。</p>
実施状況	<p>○実行項目の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に向けて順調に進んでいる：15件 ・改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持：8件 ・策定時の現状値を下回っている：3件 <p>○市政アンケート自由記述より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡は若い人の流入も多く、それと同じくらい高齢者も多い街。その両方が満足できる運営、大変と思うが良くやれていると思う。 ・市民の様々な生活の不安を把握し、一緒に協力し考え解決できる職員の育成を。

※「実行項目の指標」については、中間目標（中間目標の設定がない場合は最終目標（R6）との中間点）と令和4年度末時点を比較した結果

※指標のうち、「意識系」（～と思う割合など）の指標については、アンケート調査の誤差を考慮し、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は、策定時の現状値を下回っていた場合でも、現状は維持しており「改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持」とした。

¹ デジタルトランスフォーメーション：データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。

² AI：P3の脚注参照。

³ IoT：P3の脚注参照。

⁴ 共働：P1の脚注参照。

⁵ NPO：[Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

⁶ ICT：P4の脚注参照。

⁷ コンプライアンス：法令等や社会的な倫理、規範を守って行動するという考え方。

「行政運営プラン」実行項目の実施状況
(令和4年度)

【取組方針1】《スマート》迅速で便利なサービスへの転換

推進項目①行政手続きのデジタル化・オンライン化 P1~7

推進項目②A I や I o T など先進技術の活用 P8~13

【取組方針2】《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供

推進項目③市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充 P14~30

推進項目④市民や企業などとの共働・連携 P31~59

【取組方針3】《しなやか》変化に柔軟に適応する組織づくり

推進項目⑤業務の効率性・生産性の向上 P60~68

推進項目⑥コンプライアンス推進と組織活性化 P69~81

取組方針1 《スマート》迅速で便利なサービスへの転換		
推進項目① 行政手続きのデジタル化・オンライン化		
1	使いやすく分かりやすいオンライン手続きの導入推進	総務企画局・市民局
R4-1	行政手続き等のルール見直し	総務企画局
2	公共施設におけるキャッシュレス決済の拡大	総務企画局
3	インターネットを利用した口座振替等受付サービスの推進	財政局・こども未来局・水道局
★NEW	コンビニエンスストアにおける税務証明書交付の導入	財政局
4	引越し手続きのオンライン予約サービスの推進	市民局
5	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	市民局
6	母子保健オンライン相談等事業の推進	こども未来局
7	申請書自動作成機の利用促進	中央区
8	タブレットを活用した地域保健活動の推進	早良区
★NEW	火災予防手続きのオンライン化	消防局
9	水道料金等インターネット確認サービスの推進	水道局
推進項目② AIやIoTなど先進技術の活用		
10	チャットボットを活用した問合せ対応	市長室
11	公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を活かした社会課題解決	総務企画局
12	オープンデータの活用推進	総務企画局
★NEW	データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築（プッシュ型通知の拡充等）	総務企画局
13	ICTを活用した情報発信の充実	市長室
14	IoTを活用した子ども見守りの強化	市民局
15	AIを活用した「ケアプラン作成システム」の構築	福祉局
16	チャットボットを活用した粗大ごみ収集受付の推進	環境局
17	ICTを活用した教育活動の充実	教育委員会
18	SNSを活用した教育相談体制の構築	教育委員会
R4-2	教育ビッグデータの活用（データ駆動型教育）	教育委員会
取組方針2 《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供		
推進項目③ 市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充		
○市民とのコミュニケーション推進		
19	ユニバーサルデザインに配慮した広報	市長室
20	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映	市長室
21	さらなる市民との信頼関係構築に向けた職員の広聴マインド向上	市長室
22	「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供	総務企画局
○区役所等のサービス拡充		
23	各区役所の窓口サービスの向上	総務企画局・関係各局・各区
R4-3	乳幼児健診情報のデジタル化による利便性の向上や医療機関との連携推進	こども未来局
R4-4	南部療育センター（仮称）の新設	こども未来局
★NEW	おむつと安心定期便による安心して子育てができる環境づくりの推進	こども未来局
R4-5	タブレット活用による障がい者窓口サービスの向上	福祉局
24	水道を利用されるお客さまニーズの把握とWebを活用した情報発信の強化	水道局
25	地下鉄を利用されるお客さまニーズの把握とサービス向上への活用	交通局
R4-6	公立夜間中学「福岡きぼう中学校」の運営	教育委員会
R4-7	特別支援学校高等部の新設	教育委員会
★NEW	学びの多様化学校（不登校特例校）の設置検討	教育委員会

推進項目④ 市民や企業などとの共働・連携		
○地域コミュニティとの共働		
26	共創の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進（共創の地域づくり推進事業）	市民局
27	地域における外国人住民との交流の促進	総務企画局
28	地域防災力の向上	市民局
29	公園を活用した地域コミュニティの活性化	住宅都市局
30	各区の地域コミュニティ活性化支援	各区
★NEW	中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業	中央区
31	外国人や高校生の防災力向上（地域防災力の強化）	南区
32	地域防災力の強化（DIGの推進）	消防局
○市民や企業などとの共働・連携		
33	公共施設等の整備における官民協働（PPP）の推進	財政局・市民局・経済観光文化局・住宅都市局・農林水産局・教育委員会
34	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進	総務企画局・福祉局・こども未来局・住宅都市局
35	技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）	総務企画局
36	市民公益活動における多様な主体による共働の推進	市民局
37	超高齢社会への対応「福岡100」の推進	福祉局・保健医療局
38	一人一花運動（花による共創のまちづくり）の推進	住宅都市局
39	温暖化対策のための実践活動の促進	環境局
40	企業等と連携した食品ロス削減の推進	環境局
41	市民等との連携・共働による博多湾の環境保全の推進	環境局
R4-8	Fukuoka Art Next(彩りにあふれたまち)の推進	経済観光文化局
42	海づり公園の官民共働による活用の推進	農林水産局
R4-9	Fukuoka Green NEXT(みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり)の推進	農林水産局
43	公園における民間活力の導入による利便性及び魅力向上	住宅都市局
44	市民や企業などとの共働による道路の保全活動の推進	道路下水道局
45	ヨットハーバーの効率的な施設管理手法の導入	港湾空港局
46	市民や企業などとの共働による水源の森づくりの推進	水道局
○他の自治体との連携		
47	九州各地の自治体のPR推進	総務企画局
48	自治体とのパートナーシップ宣誓制度都市間相互利用の推進	市民局
49	災害時の消防相互応援体制の更なる強化	消防局
50	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施	消防局
51	災害時の応急給水・応急復旧体制の充実	水道局
52	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局

取組方針3 《しなやか》変化に柔軟に適應する組織づくり

推進項目⑤ 業務の効率性・生産性の向上

53	業務改善の推進	総務企画局
54	Web会議・モバイルワークの推進	総務企画局
55	RPAの活用推進	総務企画局
56	システム刷新による業務の効率化	総務企画局
★NEW	AIチャットボットを活用した庁内問合せ業務の効率化	総務企画局
★NEW	AppSuiteを活用した業務の効率化と職員の事務負担の軽減	総務企画局
★NEW	DXを前提とした業務プロセス見直しの推進	総務企画局
57	効果的・効率的な道路の維持管理の実施	道路下水道局
58	IoT・AIなどのICT技術を活用した下水道施設の維持管理の高度化・効率化	道路下水道局
59	ICTを活用した「施設立入調査」の業務効率化	早良区
60	RPAの活用推進と水道版チャットボットの機能向上	水道局
61	水道料金系システムの再構築による業務の効率化とお客さまサービスの向上	水道局
62	IoT・AIなどのICT技術を活用した水道施設の維持管理の高度化・効率化	水道局

推進項目⑥ コンプライアンス推進と組織活性化

○コンプライアンス推進

63	不祥事再発防止に向けた取組みの推進	総務企画局
64	財務に関する事務等の適切な管理及び執行の確保	総務企画局
65	職員の会計事務処理能力の向上	会計室
66	職員の契約事務処理能力の向上	財政局
67	監査結果を活用した業務改善の支援	監査事務局

○組織活性化

68	事務事業点検及び運営方針を活用した組織マネジメントの推進	総務企画局
69	柔軟かつ機動的な組織体制の構築	総務企画局
70	外郭団体の見直し	総務企画局
71	女性職員の活躍推進	総務企画局
72	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局
73	職員の意欲・能力向上	総務企画局・財政局・水道局・交通局・消防局・教育委員会
R4-10	災害対策本部機能の充実・強化	市民局
74	多様な人材の確保	人事委員会事務局

取組方針1 《スマート》迅速で便利なサービスへの転換

推進項目① 行政手続きのデジタル化・オンライン化

1	使いやすく分かりやすいオンライン手続きの導入推進	総務企画局 市民局			
<p>●市民の利便性の向上と行政の効率化を図る観点から、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、公民館における地域のデジタル化支援を行うなど、利用促進を図ります。</p> <p>●電子申請システムの申請画面の視認性や操作性の改善、決済機能の追加など、行政手続きのオンライン化の一層の強化により、市民の利便性向上を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	新電子申請システム導入	→	→	→	
	対象業務の順次拡大	→	→	→	
	オンラインで利用できる手続きの利用促進	→	→	→	
	公民館における地域のデジタル化支援（相談会等）	→	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○令和3年度から導入した電子申請システムを活用するとともに、新たに国のぴったりサービスを活用し、オンラインで申請可能となる手続きの増加を図りました。</p> <p>○公民館のWi-Fi環境を活用した地域のデジタル化支援を行いました。</p>			<p>○引き続き、オンラインで申請できる手続きの拡充や市民にとって使いやすい申請フォームとなるよう取組みます。</p> <p>○引き続き、公民館における地域のデジタル化支援に取り組みます。</p>	
	指標				
	○4年度まで：オンライン化率	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
○6年度最終目標：オンライン利用率	78.6	92.1	90.0	58.0	

R4-1	行政手続き等のルール見直し	総務企画局			
<p>●行政手続きのデジタル化・オンライン化に合わないルールは、市民目線に立って見直し、市民等の利便性向上や行政事務の効率化を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	条例等の点検	条例等の点検・見直し	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○条例等の改正が可能なものについては、早期に見直しを行い、令和4年6月に住所変更の届出等を不要とする条例など合計10本の条例改正を行いました。</p>			<p>○国の見直し状況等にも留意しながら、可能な限り速やかに見直しを進めていきます。</p>	
	指標				
	年度内に見直す方針を決定した条例等の条項のうち、改正済の条項の割合（％）	-	現状値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		100	100	100	

2	公共施設におけるキャッシュレス決済の拡大	総務企画局			
<p>●各種証明書の発行手数料や施設利用料等の決済が必要となる窓口・施設において、市民の利便性向上のため、複数のキャッシュレス決済手段の利用を検討するとともに、キャッシュレス決済を利用できる窓口・施設を拡大します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		キャッシュレス決済が利用できる窓口・施設の拡大	→	→	→
		複数キャッシュレス決済手段の利用検討	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		○キャッシュレス決済できる窓口・施設の拡充に取り組みました。		○引き続き、キャッシュレス決済できる窓口・施設の拡充に取り組みます。	
指標					
キャッシュレス決済を利用できる窓口・施設数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	69	91	73	75	
3	インターネットを利用した口座振替等受付サービスの推進				
①	【市税】			財政局	
<p>●市税の口座振替の申込みにインターネット口座振替受付サービスを導入し、申請者の押印や郵送の手間を省略するなど、行政手続きの利便性向上を図ります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページ、市税広報誌等を活用して周知を図っていくほか、市税に係る各種通知等に案内を掲載するなど、引き続き利用促進を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		周知、広報等	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		○納税通知書や市民向けパンフレットへのQRコードの記載、区役所などに設置のデジタルサイネージ、福岡市ホームページや市民向けパンフレット、LINE等を利用した広報を行いました。 ○また、令和4年10月から、ゆうちょ銀行の口座も利用可能としました。		○引き続き、納税通知書や市民向けパンフレットへのQRコードの記載、区役所などに設置のデジタルサイネージ、福岡市ホームページや市民向けパンフレット、LINE等を利用した広報を行います。	
		指標			
口座振替申込みににおける Web利用累計件数	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	5,583 <small>(R3.1月末時点)</small>	13,227	9,250	21,200	

②	【保育料】	こども未来局			
<p>●申請者が金融機関に出向く手間をかけずに手続きが完了するインターネット口座振替受付サービスについて、年2回の利用者負担額決定通知時に送付する、口座未登録者に対する案内文書に、受付サイトのQRコードを掲載するなど利用促進を図り、引き続き、行政手続きの利便性の向上を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	サービスの周知	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○前年度に引き続き、口座未登録者へ案内文書を配布しました。 ○問い合わせ等があった場合は、積極的にインターネット口座振替受付サービスを個別に案内しました。</p>		<p>○引き続き、案内文書やホームページのわかりやすい周知をすることで利用促進を図ります。 ○昨年度から利用できる金融機関としてゆうちょ銀行が追加されたため、広く周知を行います。 ※令和5年度から第2子以降の保育料無償化の実施に伴い、全体の利用件数が減少するため、最終目標を下方修正しています。</p>		
	指標				
口座振替申込みにおける Web利用件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	2,587	3,555	3,350	1,300	
③	【水道料金】	水道局			
<p>●水道料金の「口座振替」や「クレジット継続払い」の申込・変更手続きを24時間インターネットで受け付けるサービスを推進することで、お客さまの利便性向上を図るとともに、印刷や郵送に係る経費等の削減を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	サービスの推進	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○ご使用水量等のお知らせや納付書、パンフレットに案内（QRコードを含む）を掲載するとともに、案内カードの配布、市政だよりやみずだより、福岡市メールマガジン、水道局公式Twitter等で広報を行いました。 ○お客さまセンターでの電話受付時にも個別に案内をしています。</p>		<p>○インターネットサービスの活用を促進するため、引き続き、ご使用水量等のお知らせや市政だより等での広報を行うとともに、お客さまセンターでの電話受付時にも個別案内を行います。 ○さらなるお客さまの利便性向上を図るため、現在進めている水道料金系システムの再構築に合わせて、スマートフォン決済の実現を図ります。</p>		
	指標				
口座振込等申込みにおける Web利用累計件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	144,747	275,405	211,000	382,000	

★NEW	コンビニエンスストアにおける税務証明書交付の導入	財政局			
<p>●コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスを導入し、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
			システム開発	稼働	2か年度化開始
				周知、広報	→
		指標			
コンビニ交付証明の割合(%)	-	現状値 (4年度)	-	最終目標 (6年度)	
	-	-	-	20.0	
4	引越し手続きのオンライン予約サービスの推進	市民局			
<p>●引越し手続きのオンライン予約サービス（令和2年1月開始）について、事業の周知を行い、利用者数の増加に取り組みます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		事業の周知・PRによる利用促進	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○ユーザビリティの向上のため、転出届を、本市独自の電子申請システムから、マイナポータルを通じた申請へ変更しました。</p> <p>○引越しシーズンには、本事業やコンビニ交付等、区役所に来庁が集中しないためのサービスをまとめ、市政だよりやCM放映を利用して重点的に広報を実施しました。</p>		<p>○ホームページ等において、引越し手続き案内コールセンター等の周知を行うとともに、国の引越しワンストップサービスと比較した場合の優位性についても広報する等により、引き続き利用の促進を図ります。</p>	
指標					
サービスの利用申込件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	4,140 <small>(R3.1月末時点)</small>	8,570	10,000	20,000	

5	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	市民局				
<p>●コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス（平成24年8月開始）について、マイナンバーカードの取得者に向けてPRを行うなど、利用者及び発行証明数の増加に取り組めます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		マイナンバーカード取得者へのコンビニPR	→	→	→	
		チラシ配布によるコンビニ交付の周知・促進	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○令和4年10月よりコンビニ交付に係る手数料を一律100円へ減額するとともに、チラシの配布やポスターの掲示、テレビCMやデジタルサイネージ等でのPR動画の放映等による広報等を行いました。</p>		<p>○より一層の利用者増加を図るため、令和5年度はコンビニ交付に係る手数料を一律10円へ減額し、引き続きテレビCM放映等の広報を行います。</p>		
指標						
コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合(%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		8.3 <small>(R2.12月末時点)</small>	27.0	21.0	31.4	
6	母子保健オンライン相談等事業の推進	こども未来局				
<p>●これまで対面により行っていた、保健師等の家庭訪問や親子教室などのセミナーの一部を、ビデオ通話を活用してオンラインで実施します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		オンライン体制整備、相談実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を注視し、適宜オンライン相談等を実施しました。</p>		<p>○引き続き、適宜オンライン相談等を実施します。</p>		
		指標				
乳児家庭全戸訪問事業における面接率（オンラインを含む）(%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		63.0	69.6	86.0	90.0	

7	申請書自動作成機の利用促進	中央区				
<p>●「引っ越し」や「子育て」などの届書・申請書について、マイナンバーカードを読み込ませることで各種書類を作成できる自動作成機の利用促進を行い、来庁者の「書く手間」の軽減を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		申請書自動作成機の利用案内・誘導	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○フロア案内員による作成機の利用案内・誘導を行うとともに、次回以降、来庁者自身で操作できるよう、操作方法のわかりやすい説明に努めました。これらの取組みにより利用件数は増加しました。</p> <p>令和2年度14,261件 令和3年度16,359件 令和4年度20,431件</p>		<p>○来庁者の要件・意向を踏まえつつ、引き続き積極的な利用案内を行い、作成機の利用促進に取り組みます。</p> <p>【指標】 手続きの負担軽減について、今後の方向性として行政手続きのオンライン化などで対応するため、R6.11末のリース期間満了をもって機器の設置を終了する予定としており、最終目標を下方修正しています。</p>		
		指標				
申請書自動作成機の利用割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	31.6	66.0	78.0	45.0		
8	タブレットを活用した地域保健活動の推進	早良区				
<p>●新しい生活様式に対応する、タブレット等のICTを活用した地域保健福祉の推進と新たな支援方法の確立を目指します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		新しい家庭訪問・健康教育・会議の実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○実績：講座等70回（うち公民館での動画配信11回）、オンライン相談2回、訪問・面接時の活用167回、研修24回、会議等11回、LINEを活用した広報と申込4講座実施。</p> <p>○公民館でのオンライン配信を行い、交通の便などが整わない市民も受講の機会が高まりました。</p> <p>○広報にLINEを活用し、従来は講座の参加が少なかった40～50歳代も参加につながりました。</p> <p>○マニュアルを事業毎に作成しました。</p>		<p>○各年代に応じたオンライン講座を企画、実施します。</p> <p>○すべての職員が標準的にオンライン講座・相談を実施できるようにマニュアルの整備を進めます。</p>		
		指標				
講座・相談・家庭訪問での使用回数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	-	274	100	250		

★NEW	火災予防手続きのオンライン化	消防局				
●火災予防分野における届出などの各種手続きについて、オンライン化を推進します。		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
				オンライン 手続きの追加	→	→
		指標				
		オンライン化する火災予防手続き数	-	現状値 (4年度)	-	最終目標 (6年度)
-	120		-	176		
9	水道料金等インターネット確認サービスの推進	水道局				
●「過去の使用水量」や「水道料金」について、水道局ホームページで、いつでも確認できるサービスを推進し、お客さまサービスの向上に取り組みます。		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		サービスの推進		→	→	新システム 運用開始
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		○ご使用水量等のお知らせや納付書、パンフレットに案内（QRコードを含む）を掲載するとともに、案内カードの配布、市政だよりやみずだより、福岡市メールマガジン、水道局公式Twitter等で広報を行いました。		○インターネットサービスの活用を促進するため、引き続き、ご使用水量等のお知らせや市政だより等での広報を行います。 ○さらなるお客さまサービスの向上を図るため、現在進めている水道料金系システムの再構築に合わせて、スマホアプリを用いた料金照会等のサービスの実現を図ります。		
		指標				
水道料金等インターネット確認サービス 利用登録累計件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	14,977	33,439	28,000	64,800		

推進項目② AIやIoTなど先進技術の活用				
10	チャットボットを活用した問合せ対応	市長室		
<p>●市民から問い合わせの多い業務内容（証明書・マイナンバーカード、子育て、ごみ・リサイクル、国保・年金・健診等）をチャットボットで対応し、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進します。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	ボット運用	→	→	→
	既存分野の拡充及び分野拡大の検討	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	○「福岡市LINE公式アカウント」に、市民から電話での問い合わせが特に多い、税金に関する情報をチャットボット機能に追加しました。		○令和5年度以降は、既存の分野について、チャットボットのシナリオの充実を図ります。 令和5年度は、子育て分野の充実を図ることにしています。	
指標				
チャットボットの問合せ件数（月平均）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
	18,997	16,851	20,000	30,000
11	公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を活かした社会課題解決	総務企画局		
<p>●公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）を通じて、AIやIoTなどの先端技術等を活用した実証実験や共働²⁹事業などの民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組みます。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	提案受付、対話、関係部署等との調整等の支援	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	○公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）を通じて、AIやIoTといった先端技術等を活用した民間提案等を支援するなど、社会課題の解決の促進に取り組みました。 ○令和4年度中は164件の提案・相談を受け付け、そのうち18件が共働事業等の実施や実証実験フルサポート事業の採択に至りました。		○引き続き公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）を活用し、優れた民間提案を数多く引き出し、社会課題の解決等につながる実証実験等の支援に取り組んでまいります。	
	指標			
提案実現・採択件数（累計）	現状値 （元年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
	70	160	115	200

12	オープンデータの活用推進	総務企画局			
<p>●福岡市が提供するオープンデータの充実を図るとともに、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化に向けて、市民や企業の利活用を促進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		提供データの拡充	→	→	→
		活用事例の創出	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○福岡市が提供するデータセット数は令和4年度末時点で427でした。 ○日本語教室のオープンデータを活用して、日本語教室の情報が分かりやすく提供されるなど、新たな活用事例が創出されました。</p>		<p>○市民や企業のニーズを踏まえ、これまで以上にオープンデータの充実を図ることにより、市民や企業の利活用を推進します。 ○令和4年度に整備したデータ連携基盤を活用し利便性の高いサービスの提供に取り組みます。</p>	
指標					
データのダウンロード数(件/月)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	3,550	3,620	4,000	4,500	
★NEW	データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築（プッシュ型通知の拡充等）			総務企画局	
<p>●福岡市データ連携基盤を活用し、分野横断的な官民データの連携を行うとともに、ポータルサイトを通じて様々な分野のサービスを提供し、市民の利便性向上や安心して暮らせる社会の実現するための取り組みを推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
				プッシュ型通知の拡充	→
				サービス実装	→
		指標			
マイナンバーカードを利活用したサービス提供数（官民合計・累計）（件）	-	現状値 (4年度)	-	最終目標 (6年度)	
	-	10	-	40	

13	ICTを活用した情報発信の充実	市長室				
<p>●SNS等を活用した市民ニーズにあわせた情報発信の充実強化に取り組めます。</p> <p>●無料公衆無線LAN「Fukuoka City Wi-Fi」のエリア拡充及び通信品質の向上を図ります。</p>	工程					
	3年度	4年度	5年度	6年度		
	SNS等による情報発信の検討・実施	→	→	→		
	無料公衆無線LANの拡充・品質向上	→	→	→		
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み		
	<p>○「福岡市LINE公式アカウント」において、画像及び動画のセグメント配信を開始するとともに、ふくおかサポートからのお知らせを受け取れるようにしました。また、各SNSの特性を活かした情報発信を行いました。</p> <p>○無料公衆無線LAN「Fukuoka City Wi-Fi」については、地下鉄七隈線延伸事業に伴う新駅等でのサービスを開始しました。</p>			<p>○「福岡市LINE公式アカウント」について、配信する情報や利用者の暮らしに役立つ便利な機能の追加を検討するとともに、各SNSの特性を活かした情報発信を行ってまいります。</p> <p>○無料公衆無線LAN「Fukuoka City Wi-Fi」を運用するとともに、通信品質の改善を図ってまいります。</p>		
	指標					
	市政情報を得るためにSNS（福岡市LINE公式アカウント）を利用したことがある人の割合（%）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
		22.5	17.8	28.0	30.0	
	市政情報を得るためにSNS（福岡市LINE公式アカウント以外）を利用したことがある人の割合（%）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	7.2	5.6	9.0	11.0		

14	IoTを活用した子ども見守りの強化	市民局		
<p>●保護者や地域住民などによる「地域の目による見守り」に加えて、IoT端末機器を用いた位置情報確認サービスを導入し、子どもの見守りを強化します。</p>				
工程				
3年度		4年度	5年度	6年度
利用登録の促進		→	→	→
移動基地局の拡充		-	-	-
国立・私立小学校への導入		-	-	-
令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
○利用登録者増加に向け、小学校入学説明会及び入学式において、周知資料の配布や対面での説明を実施しました。			○利用登録者増加に向け、小学校入学説明会及び入学式において、周知資料の配布や対面での説明を実施します。	
指標				
IoTによる見守りサービス利用登録率 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	55.7	61.9	増加	65.0
15	AIを活用した「ケアプラン作成システム」の構築	福祉局		
<p>●行政や民間が保有するデータやAI等の新しい技術を活用し、介護予防や重度化予防に資するケアプラン作成システムを構築します。</p>				
工程				
3年度		4年度	5年度	6年度
AI開発（実証、ニーズの把握等）		→	社会実装	→
同意書取得、データ提供		-	-	-
令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
○令和3年度から継続して、市から提供した多くの介護や医療などのデータを活用するとともに、地域包括支援センターへのヒアリングやニーズ把握を行い、現場の状況を踏まえたシステムの開発に取り組みました。			○引き続き、令和5年度中の社会実装に向け、介護予防・重度化防止に効果的なシステムの開発に取り組みます。	
指標				
年齢層別要介護認定率 (%) (65～74歳)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	4.8	4.9	-	4.4
年齢層別要介護認定率 (%) (75～84歳)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	21.9	20.9	-	20.1
年齢層別要介護認定率 (%) (85歳～)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	65.2	64.2	-	65.4

16	チャットボットを活用した粗大ごみ収集受付の推進	環境局					
<p>●チャットボットを活用した「福岡市粗大ごみ収集受付（LINE）」を開始し、粗大ごみの収集申込みから処理手数料の支払いまでを一体的に行えるよう、行政手続きのオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図ります。</p>			工程				
			3年度		4年度	5年度	6年度
			広報活動、機能面の振り返り		→	→	→
					他のオンライン決済サービスについての調査・研究	定期的な広報体制の構築検討	→
			令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
			<p>○LINEで粗大ごみ収集申込ができることについて、市のホームページや市政だより等で案内しました。</p> <p>○従来のLINE Payに加え、クレジットカード及びPayPayを追加する等のリニューアルを実施しました。</p> <p>※リニューアルに伴い、AIチャットボットからチャットボットへ変更しています。</p>			<p>○引き続き、広報活動を行うとともに、受付割合の増加・維持に向け、定期的な広報体制を構築できるよう、効果的な広報手法について検討します。</p>	
指標							
オンライン受付の割合 (%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
		47.9	46.3	55.0	65.0		
17	ICTを活用した教育活動の充実	教育委員会					
<p>●すべての市立学校に整備した児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワーク等のICT環境を最大限に活用し、個別最適化された学びを保障する取組みを推進します。</p> <p>また、インターネットを通じて学習できる福岡TSUNAGARUCI cloud（ツナガルクラウド）を活用した教材の共有や動画コンテンツの配信などに引き続き取り組めます。</p>			工程				
			3年度		4年度	5年度	6年度
			1人1台端末を活用した授業の実施		→	→	→
			令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
			<p>○ICTモデル校を指定し、ICTを有効に授業に活用している教育実践事例を全校に共有しました。</p> <p>○また、急速にICTの活用が進んでいることを踏まえ、福岡TSUNAGARUCI cloudで情報モラル教育を中心とした動画を毎月9本紹介しました。</p>			<p>○ICTモデル校を指定し、ICTを有効に授業に活用している教育実践事例を全校に共有します。</p> <p>○また、更なる活用促進のため、福岡TSUNAGARUCI cloudの動画紹介に加え、授業に有効活用できる教材や学習アプリの紹介も行っています。</p>	
			指標				
ICT機器の使用は学習の役に立つと思う児童生徒の割合 (%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
		-	92	90	90		

18	SNSを活用した教育相談体制の構築	教育委員会				
<p>●周りに相談できない児童生徒達が、気軽に相談できるようSNS（LINE）を活用した相談窓口を設置し、いじめや不登校等の課題の早期発見や未然防止を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		事業構築最終年度	SNSを活用した教育相談事業開始	→	→	
		検証・改善・運用	運用・改善	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○SNS相談のカードを対象者に配付し、1人1台端末にもSNS相談のQRコードを掲載しました。 ○平日及び日曜日の19時から22時まで相談を実施しました。 相談受付件数1,747件 対応完了件数1,737件</p>		<p>○SNS相談のカードを対象者に配付し、1人1台端末にもSNS相談のQRコードを掲載します。 ○平日及び日曜日の19時から22時まで相談を実施します。 ○長期休業の前後等にプッシュメッセージの配信や、チラシ配付をして相談を促します。</p>		
指標						
<p>「福岡市こどもSNS相談」 友だち登録数に対する相談人数の割合（相談率）（%）</p>	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	42.9	62.2	60.0	65.0		
R4-2	教育ビッグデータの活用（データ駆動型教育）	教育委員会				
<p>●教育委員会や学校が保有する様々な教育データを活用し、現状把握と効果的な教育政策を立案・実施します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
			調査・検討、ロードマップ策定	データを連携、集約・分析する試作運用版の構築、試行検証、実運用版の要件定義等		
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○各種データの現状把握（整備・活用状況）を行い、データ活用の方向性の検討や教育データ活用ロードマップを作成しました。</p>		<p>○教育データの活用に向けた試行運用版を構築し、モデル校による試行検証を行います。 ○試行検証の結果を踏まえ、実運用版の構築に向けた設計や要件定義を行います。</p>		
		指標				
<p>試作運用版の試行検証の実施校数</p>	-	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	-	-	-	小5校 中5校		

取組方針2 《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供					
推進項目③ 市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充					
○市民とのコミュニケーション推進					
19	ユニバーサルデザインに配慮した広報	市長室			
<p>●誰にでも読みやすくわかりやすい市政だよりの発行や、高齢者や障がい者を含め、誰もが支障なく利用できる市ホームページの運用に取り組みます。</p> <p>●職員研修の実施等により、ユニバーサルデザインに配慮した情報発信への意識を高めます。</p>	工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度
	わかりやすい市政だよりの紙面づくり	→	→	→	→
	誰でも支障なく利用できる市ホームページの運用	→	→	→	→
	各局職員への研修実施	→	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○市政だよりに関しては、1号あたり3回、デザインや表現の確認を行う校正会議を行い、読みやすくわかりやすい紙面の作成に努めました。市ホームページについては、日々、各局が作成したページを公開前後にチェックし、指導・修正を行うことでアクセシビリティの維持・改善に努めました。</p> <p>○ユニバーサルデザインに配慮した広報物や、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成方法を知ってもらうため、職員研修「誰にでも『伝える』広報物を作るために」と「人にやさしいホームページについて」を実施しました。</p>		<p>○左記の取組みを継続的に行うことで、誰にでも読みやすくわかりやすい市政だよりの作成に努めるとともに、誰もが支障なく利用できる市ホームページの実現を図ります。</p> <p>○昨年度の結果を踏まえ、より効果的な内容に修正するとともに、より多くの職員に受講してもらえる研修を行います。</p>		
	指標				
	市政アンケートにおける「情報発信に対する総合的な満足度（％）」	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間値 (4年度)	最終値 (6年度)
		73	80	80	80

20	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映	市長室			
以下の広聴事業を通じて市民ニーズを把握し市政への反映を図ります。 ●個別広聴 市政について意見や要望などの声を聴くとともに、日常生活上の相談に応じる。 ●集会広聴 市長、区長、職員が市民と懇談を行い、意見を聴くことにより、市政への参考とするとともに、参加と協力を促す。 ●調査広聴 アンケート調査による方法で、市民から市政についての意見や評価を聴く。	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	市政への提案、市民相談 など	→	→	→	
	市民活動広聴事業、こんにちはは区長です、出前講座の実施	→	→	→	
	市政に関する意識調査、市政アンケート調査	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	■個別広聴 ○市民相談室での相談に応じるとともに「市政への提案」として手紙や電子メールなどで寄せられる意見や要望を聴き市政の参考としました。 (市民相談件数44,028件) ■集会広聴 ○市長や区長が活動場所などに伺い、市民の声を直接聴く、市民活動広聴事業などを実施しました。 「市民活動広聴事業」 (1回、参加者数4人) 「こんにちはは区長です」 (50回、参加者数405人) ○市の職員が講師として地域に伺い、市の取組みや暮らしに役立つ情報などの説明を行う出前講座を実施しました。 (621回、参加者数23,359人) ■調査広聴 ○市民の意見や評価を聴く市政に関する意識調査(1回)、市政アンケート調査(6回)を実施しました。		■個別広聴 ○市民相談室での相談に応じるとともに「市政への提案」として手紙や電子メールなどで寄せられる意見や要望を聴き市政の参考とします。 ■集会広聴 ○市長が活動場所などに伺い、市民の声を直接聴く市民活動広聴事業を実施します。 ○市の職員が講師として地域に伺い、市の取組みや暮らしに役立つ情報などの説明を行う出前講座を実施します。 ■調査広聴 ○市民の意見や評価を聴く市政に関する意識調査、市政アンケート調査を実施します。		
	指標				
	市政に関する意識調査の回収率(%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		53.6	47.2	54.0	55.0

21	さらなる市民との信頼関係構築に向けた職員の広聴マインド向上	市長室				
<p>●研修などの実施により、職員一人ひとりが真摯に市民の声を聴き、市政に反映していくという姿勢・意識（広聴マインド）を向上させます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		広聴マインド研修実施	→	→	→	
		市民の声を受けて改善した事例を市ホームページに掲載	→	→	→	
		市民の声だよりの全庁OA掲載	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○課長級以下の全職員を対象にWEB形式で市民対応などを学習する「広聴マインド研修」の実施や広聴課に寄せられた市民の声を毎月「市民の声だより」として職員に紹介するなど、広聴マインドの向上を図った結果、令和4年度の「市民からの苦情や要望に対して、改善を続けていると思う職員の割合」は89.3%でした。</p>		<p>○広聴マインド研修を引き続き実施するとともに、市民の声だよりなどを作成し、庁内で共有するなど広聴マインドの醸成に努めます。</p>		
指標						
市民からの苦情や要望に対して、改善を続けていると思う職員の割合(%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	89.7	89.3	90.0	90.0		

22	「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供	総務企画局			
<p>●福岡市には140を超える国・地域出身の外国人が約4万人住んでいます。外国人への情報提供については、「言葉の壁」を取り除くため、多言語による発信に加え、「やさしい日本語※」を活用した情報提供に取り組みます。</p> <p>※「やさしい日本語」とは、外国人にも分かりやすい、小学校2、3年生程度の日本語のことです。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	市職員向け研修の実施	→	→	→	
	行政文書等の「やさしい日本語」変換サポート	→	→	→	
	「やさしい日本語」を活用した情報提供	→	→	→	
	市民向け出前講座の実施	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○災害時の情報発信のほか、新型コロナワクチンや臨時給付金に係る情報など、行政文書等におけるやさしい日本語の積極的な活用に取り組み、「やさしい日本語」を活用した件数は、累計30件（R4：5件）となりました。</p> <p>○やさしい日本語の活用について、市職員向け研修、市民向け出前講座（7回）を実施し、活用の促進に努めました。</p>		<p>○引き続き、災害時における「やさしい日本語」による情報発信を行うとともに、行政文書等に「やさしい日本語」の観点を取り入れ、わかりやすさの向上を図ります。</p> <p>○引き続き、市職員向け研修や市民向け出前講座を実施し、「やさしい日本語」の普及を目指します。</p>		
	指標				
	「やさしい日本語」を活用した件数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
20		30	30	40	

○区役所等のサービス拡充				
23	各区役所の窓口サービスの向上	総務企画局 関係各局		
<p>●来庁者の負担軽減や窓口の混雑緩和のため、予約サービスの拡充や添付書類の見直しなどに取り組みます。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	予約サービスの検討・拡充	→	→	→
	添付書類見直し	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○ユーザビリティの向上のため、転出届を、本市独自の電子申請システムから、マイナポータルを通じた申請へ変更しました。</p> <p>○申請等を行う際に市役所内の他の窓口で発行する証明書の添付が必要なものについて、これらの添付書類の削減に向けた取組みを全庁的に継続して行っており、これまでに、242手続きのうち、85手続きについて対象の添付書類すべてを改善し、56手続きについて一部の添付書類の改善を図ることができております（令和4年度調査結果）。</p>		<p>○全国で実施されている引越しワンストップサービスの動向をみながら、本サービスのあり方を検討していきます。</p> <p>○添付書類の見直しについて、引き続き、全庁的な取組みを推進するとともに、毎年度の調査の実施・公表を行っていきます。</p>	
	指標			
	区役所の窓口サービス等に対する市民満足度（％）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）
54.4		60.8	57.0	60.0

①	【窓口サービスの向上】	東区				
<p>●業務のオンライン化や施設の活用等により、窓口での待合スペースの密度の軽減と待ち時間の短縮に努めます。</p> <p>●福祉等の相談については丁寧に対応するとともに、外国人のニーズを把握し、適切に対応いたします。</p> <p>●窓口来庁者向けのアンケートを実施し、サービス向上の取組みに反映させます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
		千早証明サービスコーナーにおけるマイナンバーカード交付の強化	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○利便性向上の観点から推進している各種オンライン手続や区役所以外での証明書・マイナンバーカード等の交付について、ホームページや市政だよりなどにより、積極的に情報発信を行いました。</p> <p>○アンケート調査の結果を踏まえ、1階待合ロビーのレイアウト変更や案内サインを改善しました。</p> <p>○さらに、2階、税務証明発行窓口の待合スペースの拡充を行うとともに、ぬくもりのある区役所を実現する取組みとして、総合案内窓口の木質化を実施しました。</p> <p>○タブレット端末を活用した外国人への生活ガイダンスを引き続き実施しました。</p>		<p>○よりきめ細やかな案内を行うため、総合案内員を1名増やし、常時2名体制とします。</p> <p>○ぬくもりのある区役所を実現する取組みとして、正面玄関出入口の木質化を実施します。</p> <p>○さらなる市民サービスの向上や窓口業務の効率化および外国人向けの案内向上のため、ワーキンググループ等を設置し、新たな方策を検討し、取組みを進めます。</p>		
		指標				
		証明書等の区役所外での交付率 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
			42.0	52.2	55.0	60.0

[推進項目③市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充]

②	【窓口サービスの向上】	博多区			
<p>●所属の垣根を越えて区役所職員一丸となって市民サービス向上のため取り組みを行う「博多区職員一丸プロジェクト」を継続して実施します。</p> <p>●一丸プロジェクトで毎年課題の抽出を行い、窓口案内サービス及び接遇の向上を図り、市民サービス改善に取り組みます。特に、新庁舎開庁となる令和4年度以降は、更なる窓口案内等の改善に取り組みます。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	サービス改善策の検討、実施	→	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	○博多区職員一丸プロジェクトにより、新庁舎移転後の庁舎利用のルール作成等を実施し、市民サービスの向上に繋がりました。			○「ぬくもりのある区役所」をプロジェクトの基本コンセプトとし、窓口の混雑緩和や市民サービス向上、職員の資質向上などにつながる取組を実施します。	
	指標				
一丸プロジェクトによる市民サービスの向上及び職員のスキルアップに向けた取組件数(累計)	現状値 (2年度) 6	実績値 (4年度) 19	中間目標 (4年度) 17	最終目標 (6年度) 27	
③	【窓口サービスの向上】	中央区			
<p>●市民サービス向上につながる職員研修等の実施により、職員の意識改革及び能力向上を図ることで、区役所の窓口サービス向上に取り組みます。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	介助講習会などの市民サービス向上につながる職員研修の実施	→	→	→	
	実施方法見直しや新たな研修の検討等	→	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	○「介助講習会」、「市民サービス向上研修」を実施しました。 【受講者数】 介助講習会：17名 市民サービス向上研修：411名 (R4.10月末時点職員数：488名)			○市民サービス向上のため、左記取組みを含め、適宜実施内容や実施方法の見直し、新たな研修実施の検討などに取り組んでいきます。	
指標					
市民サービス向上につながる研修受講者割合(%)	現状値 (2年度) 72.4	実績値 (4年度) 84.2	中間目標 (4年度) 80.0	最終目標 (6年度) 100	

④	【窓口サービスの向上】	南区				
<p>●区役所のサービス向上委員会が、毎年課題の抽出を行い、接遇や区役所内案内表示などのサービス改善に向けた取組みを行います。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○外国人へのサービス向上のため、Facebookでの情報発信や二次元コード付案内カード及び啓発ポスターを作成し、事業所等へ配布しました。また、職員向けの研修及びハンドブックを作成し、実際に窓口等で対応できるよう取組みました。</p> <p>○世界水泳の機運醸成も目的にX(旧Twitter)を活用した情報発信や、見やすい・分かりやすいHP作りを実施しました。また、区内の業務を整理した「業務カレンダー」を作成し、繁忙期の時期に担当課へ適切につながるよう工夫しました。</p>		<p>○サービス向上委員会において、毎年課題の抽出を行い、サービス改善に向けた取組みを行うとともに、職員の意識改革や能力向上を図ります。</p>		
		指標				
		サービス向上委員会により新たに改善された件数(累計)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
0	4		4	8		

⑤	【窓口サービスの向上】	城南区			
<p>●快適で安全な区役所づくり（ユニバーサル区役所づくり）に向けて、誰でも安心してご利用いただけるよう待合スペースの充実を図るとともに、「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入やサービス介助士の育成に努めます。</p> <p>●マイナンバーカードの普及や、行政手続きのオンライン化・デジタル化の進展に併せ、更なる手続きの効率化や省力化に取り組むとともに、市民サービスの利便性向上に努めます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		認知症の人にもやさしいデザインの導入	→	→	→
		サービス介助士の育成	→	→	→
ご遺族サポート窓口等市民サービスの利便性向上	→	→	→		
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○区職員で構成するユニバーサル区役所づくり推進委員会で、「案内しやすいフロアマップ」の配布や、職員向け業務案内を作成して区内全職員に研修を行いました。</p> <p>○サービス介助士資格の新規取得や更新のほか、資格保有職員による区内職員研修を実施するなど、安全で安心して利用できる区役所づくりに取り組みました。</p> <p>○ご遺族サポート窓口では、関係課と連携し待ち時間等の改善に努めました。</p> <p>○公民館でのマイナンバーカード申請出張サポートのほか、諸証明書のコンビニ交付やオンラインでの引越し手続き等、非来庁型サービスの利用促進を図るため広報を行いました。</p>		<p>○引き続き、ユニバーサル区役所づくり推進委員会において、快適で安心して利用できる区役所づくりの検討を行い、市民サービスの向上に努めます。</p> <p>○サービス介助士の資格保有職員による区内職員研修を実施し、サポートが必要な方への窓口サービスの充実に努めます。</p> <p>○公民館でのマイナンバーカード申請出張サポートを継続して行います。</p> <p>○コンビニでの諸証明書の交付やオンラインでの引越し手続きについて来庁者にチラシを配布し利用を促すとともに、区役所1階にマルチコピー機を設置し、実際に体験してもらうことで諸証明書のコンビニ交付を推進し、非来庁型サービスの促進を図ります。</p>	
		指標			
来庁者アンケートにおける市民満足度(%)		現状値 (元年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		83.0	91.2	90.0	92.0

⑥	【窓口サービスの向上】			早良区
<p>●区役所のサービス向上委員会が、毎年課題の抽出を行い、接遇や区役所内案内表示などのサービス改善に向けた取組みを行います。</p> <p>●また、隔年で窓口来庁者向けのアンケートを実施し、サービス向上の取組みに反映させます。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○死亡に関する手続きをまとめた「ご遺族のための手続きガイド」を更新するとともに、公募により広告会社を選定し、令和5年度に113万3千円の歳入を得ることとなりました。</p> <p>○令和5年度に実施する窓口来庁者向けのアンケートの項目・実施時期・手法等について検討しました。</p>		<p>○死亡に関する手続きをまとめた「ご遺族のための手続きガイド」を更新するとともに、公募により広告会社を選定します。</p> <p>○令和4年度に検討したアンケートの実施と、区役所及び入部出張所の駐車場改善など、過去のアンケートに基づく各種提言を実行していきます。</p>	
	指標			
来庁者アンケートにおける市民満足度 (%)	現状値 (元年度)	実績値 (3年度)	中間目標 (5年度)	最終目標 (6年度)
	94.0	95.6	95.0	95.0

⑦	【窓口サービスの向上】	西区				
<p>●区役所のサービス向上委員会 が、毎年課題の抽出を行い、接 遇や区役所案内表示などのサー ビス改善に向けた取組みを行いま す。</p>		工程				
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
		サービス改善策 の検討・実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○窓口対応を行っている職員の スキルアップを図るための接遇 研修を実施するとともに、窓口 案内マニュアルの更新を行いま した。 ○福祉・介護保険課、子育て支 援課及び保護課について、プラ イバシーに配慮した窓口カウ ンターへのレイアウト変更を行 いました。 ○リモート窓口の実証実験を通 して、西部出張所の機能強化に 向けての課題の抽出や運用方法 の検討を行いました。</p>		<p>○引き続き窓口対応を行って いる職員へ接遇研修を実施 し、職員のスキルアップを図 るとともに、窓口案内マン ュアルを更新し、適切な窓口 案内に努めます。 ○保健所庁舎において、外国 人にもわかりやすい案内版表 示となるよう見直し検討を行 います。 ○西部出張所において、プラ イバシーに配慮しぬくもりが 感じられる相談環境を整える ため、窓口カウンターに木質 パーテーションを設置すると ともに、ロビーに窓口案内員 を配置します。 ○区役所から遠い地域の公民 館や出張所において、各種相 談等が出来るリモート窓口を 設置します。</p>		
		指標				
事務・サービス改善 件数（累計）		現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
		12	23	21	25	

R4-3	乳幼児健診情報のデジタル化による利便性の向上や医療機関との連携推進	こども未来局				
<p>●乳幼児健診において、アプリを活用して保護者がスマートフォン等で問診項目の入力や受診結果の閲覧が可能になるとともに、医療機関と市で受診結果の即時共有を図ることができるシステムを構築します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		-	システム構築	医療機関等に導入・運用開始	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○アプリ及び健診システムの構築を行いました。 ○市医師会、実施医療機関等との調整を行いました。</p>		<p>○市医師会、実施医療機関等との導入に向けた調整を行います。</p>		
指標						
アプリの利用割合 (%)	-	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	-	-	-	50		
R4-4	南部療育センター（仮称）の新設	こども未来局				
<p>●療育センター等における新規受診児数の増加、福岡市立あゆみ学園の老朽化の進行、保育所等に通う障がい児への支援ニーズの高まり等への対応のため、南部療育センター（仮称）を整備します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		基本計画策定	基本設計完了 実施設計完了	工事着手	完成	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○実施設計や敷地測量を行い、敷地条件の整理や施設計画の検討を進め工事発注に向けて準備を行いました。</p>		<p>○令和7年4月の開所に向けて令和5年9月以降に建築工事に着手します。</p>		
★NEW	おむつと安心定期便による安心して子育てができる環境づくりの推進	こども未来局				
<p>●0～2歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつ等をお届けする「おむつと安心定期便」により、子育て関連施設やサービス利用を促進するなど、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりに取組みます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
				事業開始	→	
				見守り	→	
		指標				
利用登録率 (%)	-	現状値 (4年度)	-	最終目標 (6年度)		
	-	事業開始前	-	80		

R4-5	タブレット活用による障がい者窓口サービスの向上				福祉局
<p>●区役所の障がい者窓口にタブレットを導入。ビデオ通話によるオンラインでの手話通訳や、会話の補助になる音声を文字化するアプリ等を活用し、窓口サービス等の利便性を向上します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
		窓口でのタブレットを利用した対応開始	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	○タブレット導入初年度でしたが、4年度中間目標を超えた実績となりました。			○事業の周知を図っていく必要があり、市ホームページやチラシ等で広報を行います。	
	指標				
	窓口でタブレットを利用した回数	-	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	-	186	140	280	

24	水道を利用されるお客さまニーズの把握とWebを活用した情報発信の強化	水道局			
<p>●定期的にアンケート等を実施し、そのアンケート結果やお客さまからいただいたご意見を分析・評価して事業運営に反映することにより、お客さまサービスの向上を図ります。</p> <p>●Webで動画配信を行うなど情報発信を強化し、水道事業に対する理解促進を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	アンケート調査の実施、結果の分析・検討、活用	→	→	→	
	Webを活用した情報発信	→	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○市政アンケート調査等の結果を受け、市民に関心の高い、水道水の安全性、水道管の凍結対策などの情報を、広報紙を活用して全世帯に情報発信するとともに、水道に関心の低い若年層に向けたアプローチを増やしました。</p> <p>○水道水をそのまま飲む機会が減っている小学生に向けて、自宅で習慣的に水道水を飲んでもらえるように、コップやポットなどに貼り冷蔵庫で冷やすと、のみごろデザインが浮かび上がるシールを作成しました。</p> <p>○KGJグループと連携し、小学生を対象とした職業体験プログラム「Out of KidZania 福岡市水道局～大切な水をつくる・届ける・守る仕事～」を開催し、終了後には多くの感想・意見を収集しました。</p> <p>○ホームページに100周年記念特設サイトを開設し、記念映像により、水の大切さや、世界トップの低い漏水率をはじめとする水道局の取組み、筑後川流域など多くの水源を市域外に頼っていることへの感謝等を市民に発信しました。また、Out of KidZania 福岡市水道局～大切な水をつくる・届ける・守る仕事～」の開催にあたっては、イベントの話題拡散性を高めるため、福岡市公式LINEやTwitterなどのSNSを活用して参加者を募集しました。</p> <p>○コロナ禍をきっかけに、知りたいときにデジタル画面で、いつでも水道施設について学ぶことができるよう、ホームページに水道局デジタルライブラリーを開設しました。</p>			<p>○水道水に関する意識や行動及び多様化するお客さまのニーズを調査・分析し、今後の運営方針やサービス、広報活動などに活かすため、令和5年度に、お客さまアンケートを実施します。</p> <p>○渴水を経験していない若年層を中心に、水の大切さや水道水の安全性・おいしさなどの理解・認識を深め、水道事業への興味・関心を高めてもらうため、身近なSNSの活用や、水道局公式アンバサダーを起用した動画配信、水道施設をバーチャルで見学できる水道局デジタルライブラリーの発信などを行っていきます。</p>	
	指標				
市政アンケートにおいて、水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	86.9	85.3	85.0	85.0	

25	地下鉄を利用されるお客さまニーズの把握とサービス向上への活用	交通局			
<p>●利用者に対して地下鉄の安全・安心、快適性、利便性、その他全般について伺う「お客様満足度調査」、駅窓口やHP、電話等を通じていただく「お客様の声」への対応を継続的に行い、駅設備、車両設備、乗客サービス、その他の改善に反映し、一層のサービス向上を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		「お客様満足度調査」の実施	→	→	→
		「お客様の声」への常時対応	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>【お客様満足度調査】 ○地下鉄利用者を対象に令和4年7月15日～8月5日にかけてお客様満足度調査を実施しました。 ○お客様満足度調査における「地下鉄への総合満足度」は以下とおりとなりました。</p> <p>※過年度の「地下鉄への総合満足度」</p> <p>令和2年度 95.4 令和3年度 92.8 令和4年度 94.1</p> <p>【お客様の声】 ○お客様の声への対応は継続的に実施し、いただいたご意見については経営幹部まで情報共有をはかり、お客様サービス向上に積極的に活用するとともに、改善に活かした事例をHPにて紹介しました。</p> <p>※令和4年度改善事例 ◇天神南駅の案内図を改良 ◇「防犯カメラ作動中」のステッカーを設置</p>		<p>■お客様満足度調査 ○令和5年度中に実施する予定です。</p> <p>■お客様の声 ○令和4年度と同様継続的に実施していきます。</p>			
指標					
「お客様満足度調査」によるお客様満足度 (%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		95.4	94.1	現状以上	現状以上

R4-6	公立夜間中学「福岡きぼう中学校」の運営	教育委員会			
<p>●様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかった方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を運営します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	ニーズ調査の実施・開校準備	開校			
		運営	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○4月20日に開校し、前期・後期合わせて35名の方が入学され、3月には2名が卒業、高校へ進学されました。 ○就学機会促進の情報提供として、市のHPや各公共施設にポスターを掲示しました。</p>			<p>○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、一人ひとりの状況に応じた対応を行います。 ○新たな就学機会促進の情報提供として、SNSや複合施設におけるデジタルサイネージの活用を推進していきます。</p>	
	指標				
在学者数 (各年度における最大数)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	-	32	-	52	
R4-7	特別支援学校高等部の新設	教育委員会			
<p>特別支援教育へのニーズの高まりから、中学校特別支援学級から特別支援学校高等部への進学者が年々増加しており、「博多高等学園」（平成16年4月1日開校）に続いて、就労支援に特化した高等部を令和5年度は旧住吉中学校跡地（南区清水1丁目）に全市域を対象にした学校、令和7年度は東区城浜団地に東エリアを対象にした学校を開校します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	全市域特別支援学校高等部（仮称）開校準備	→	開校	→	
			東エリア特別支援学校高等部（仮称）開校準備	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○施設面について、既存校舎の校舎等改修工事を行いました。 ○また、開校準備委員会等の開催、中学校及び特別支援学校等への説明会、入学者選考検査を行い、令和5年4月に「清水高等学園」を開校しました。</p>			<p>○東エリア特別支援学校高等部（仮称）の開校に向け、各委員会の開催、校舎建築工事の他、中学校及び特別支援学校等への説明会を行います。 ○「清水高等学園」においては、昨年度実施できなかった工事について、生徒の学習活動に配慮しながら実施します。</p>	
	指標				
就労支援に特化した特別支援学校の新設校数	-	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	-	1	1	2	

★NEW	学びの多様化学校（不登校特例校）の設置検討	教育委員会			
●不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討するため、令和5年度にアンケート調査を実施しました。その結果、ニーズが確認できたことから、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた取組みに着手します。		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
				アンケート調査、教育課程等検討	教育課程等検討、生徒募集
				施設改修検討・設計	施設改修工事

推進項目④ 市民や企業などとの共働・連携				
○地域コミュニティとの共働				
26	共創の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進（共創の地域づくり推進事業）	市民局		
<p>●「共創」の取組みを進めていくため、地域と企業、商店街、NPO、大学など様々な主体を個別につなぐ専門スタッフを置き、ワークショップ等を実施することにより、地域活動の新たな担い手を発掘し、地域の魅力づくり、絆づくりに向けた新たな取組みを支援します。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	新たな取組みの支援	→	→	→
	企業等の地域活動への参加促進	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○地域活動について課題解決等のためのアドバイスを行う「共創による地域づくりアドバイザー」に「共創コネクター」を登録し、校区の実情に応じた共創の取組みを推進しました。</p> <p>○企業等の参加促進のために、地域活動に取り組む企業等を登録・公表するとともに、特に貢献度の高い企業等へ感謝状を贈呈しました。</p>		<p>○アドバイザーによる支援を継続し、校区の実情に応じた共創の取組みを推進します。</p> <p>○地域活動に取り組む企業等の登録・公表や感謝状贈呈などを継続するとともに、「地域活動貢献企業」の認定を開始し、市との契約における優遇措置などインセンティブ付与に取り組みます。</p>		
指標				
新たな共創の取組み数 （市が関わったもの） （累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
	29	31	40	50
27	地域における外国人住民との交流の促進	総務企画局		
<p>●外国人住民との相互理解を促進するため、地域の国際交流をサポートします。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	「地域における外国人住民との交流支援事業」の実施	→	→	→
	国際交流事例集による好事例の発信	→	→	→
	地域の国際交流をサポートする「共生コーディネーター」の増員（1→2名）			
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
<p>○外国人による講演会や多言語防災マップの作成などを実施しました。</p> <p>○福岡よかトピア国際交流財団において、地域への企画提案や支援メニューの紹介、国際交流事例集の活用などを行いました。</p>		<p>○引き続き、外国人住民との相互理解を促進するため、地域の国際交流をサポートします。</p>		
指標				
市及び福岡よかトピア国際交流財団が外国人住民との共生を支援した地域数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
	34	44	75	115

28	地域防災力の向上	市民局			
①	【避難行動要支援者名簿の活用推進】				
<p>●個別避難計画の作成及び同計画に基づく避難支援訓練の実施等、避難支援等関係者による避難行動要支援者名簿の活用を推進します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	個別避難計画作成支援、避難支援訓練に関するワークショップ	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○地域による個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを開催するほか、計画作成の優先度の高い要支援者の個別避難計画について、福祉事業者による作成のモデル事業を実施しました。</p>	<p>○福祉事業者による個別避難計画作成を本格実施します。 ○ワークショップの開催回数を増やすほか、自治会・町内会単位での個別避難計画作成を支援します。 ○個別避難計画の実効性を確認するため、支援者と要支援者が参加する「インクルーシブ防災訓練」を新たに実施します。</p>			
指標					
地域による個別避難計画の作成件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	557	1,760	1,500	2,000	
②	【避難所運営ワークショップの開催】				
<p>●地域住民と施設管理者並びに行政職員が一緒になって避難所運営等について学ぶワークショップを開催し、避難所運営体制の強化を図ります。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	避難所運営ワークショップの開催	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○令和4年度は5校区において避難所運営ワークショップを開催しました。 ○実施に当たっては、校区の実情に合わせた講習内容にカスタマイズするなど、講習後すぐに校区が避難所運営の体制づくりに取り組める内容としました。</p>	<p>○各区1校区以上で、避難所運営マニュアルの作成や新たに作成したピクトサインの活用など、地域の実情に応じたワークショップを開催します。</p>			
指標					
避難所運営ワークショップ実施校区数 (累計)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	22	29	36	50	

29	公園を活用した地域コミュニティの活性化	住宅都市局							
工程									
3年度 4年度 5年度 6年度									
<p>●地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営により、地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を目指します。</p> <p>●市はアドバイザー派遣や地域向けガイドブック作成等の支援を行い、地域と市とで協定を締結します。</p>	協定締結に向けた地域へのアドバイザー派遣	→	→	→					
	ワークショップ実施	→	→	→					
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み						
	○事業取組中の団体に対しフォローアップを行うとともに更なる推進に向け、共創会議等において、周知を行いました。		○引き続き、コミュニティパーク事業の取組みを推進するため、PRの強化を図ります。						
指標									
コミュニティパーク事業実施公園数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)					
	7	6	現状以上	現状以上					
30	各区の地域コミュニティ活性化支援								
①	【地域コミュニティ活性化支援】		東区						
<p>●地域、大学等の連携による、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。</p>			工程						
						3年度 4年度 5年度 6年度			
						地域と大学等のニーズの把握及びマッチング等による支援	→	→	→
						共創事例・地域貢献事例の収集・発信	→	→	→
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み							
<p>○令和3年度のアンケート調査を基に、地域と大学・NPOとの連携を促進しました。</p> <p>※大学と地域とのマッチングを4校区で6事業実施。</p> <p>○地域と大学の連携・交流情報を収集し、区HPで情報発信を行いました。</p> <p>○地域と大学等との意見交換会へ参加し、アドバイスを行いました。</p> <p>○公民館に対して、地域の課題や大学・企業・NPOとの連携ニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。</p>		<p>○令和4年度に実施したアンケート調査を基に地域と大学・NPO・企業との連携を促進します。</p> <p>※大学と地域とのマッチングを11校区で15事業実施予定。</p> <p>○NPOの情報を収集し、随時校区に発信し、連携を促進します。</p> <p>○地域と大学や企業・NPOの連携・交流情報を収集し、区HPで情報発信を行うとともに、地域と大学等との意見交換会へ参加し、アドバイスを行います。</p>							
指標									
地域と大学との連携事業数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)					
	25	45	60	60					

★NEW	【地域コミュニティ活性化支援】（自治会・町内会活動の支援強化）	東区			
自治会・町内会活動を支援するため、 ①新任の自治会・町内会長を対象に、自治会・町内会活動の意義や基本的な運営等を学ぶ研修会 ②校区や自治会が抱える課題等をテーマとした研修会を開催します。	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	-	新任研修会	→	→	
	-	全会長対象研修会	→	→	
	指標				
新任自治会・町内会長の研修会への参加率	-	現状値 (4年度)	-	最終目標 (6年度)	
	-	54%	-	60%	
②	【地域コミュニティ活性化支援】	博多区			
●専門学校が多く立地するという博多区の特徴を活かし、地域と専門学校をつなぎ、学校の専門性や学生の活動力を地域活動に活かすことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	マッチング及び取組みの調整	→	→	→	
	実施した取組みについての情報発信	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	○区の事業（秋のステージはかたや博多旧市街ライトアップウォーク等）を専門学校と共創することで、地域の活性化に繋がりました。		○地域や専門学校と意見交換・情報共有を行い、区の事業も活用しながら、共創の取組みに繋げるとともに、取組み事例の紹介などの情報発信を随時行っていきます。		
	指標				
共創の取組みを行った延べ学校数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	1	11	10	20	

③	【地域コミュニティ活性化支援】	中央区			
<p>●校区等情報共有会議を開催し、校区等の課題解決の検討を行います。</p> <p>また、「公民館じょいんとプロジェクト※」、「自治会・町内会長交流会」の実施等により公民館や地域における共創の取組みを促進します。</p> <p>※「公民館じょいんとプロジェクト」とは、公民館と様々な専門性を有しているNPO等が共働して事業を実施することで、魅力的な公民館事業を展開するプロジェクトのことです。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		校区等情報共有会議による各校区の課題解決検討	→	→	→
		「公民館じょいんとプロジェクト」の実施	→	→	→
		「自治会・町内会長交流会」の実施	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○校区等情報を共有し、各校区の課題解決の検討を行うとともに、公民館がNPOや企業と協働して行う「公民館じょいんとプロジェクト」を実施しました。</p> <p>○なお、「自治会・町内会長交流会」については、令和4年に実施したアンケートにおいて、活動等のお知らせは紙媒体が多かった結果を踏まえ、紙媒体でのわかりやすい広報物の作成について研修を開催しました。</p>		<p>○校区等情報を共有し、各校区等の課題解決の検討を行います。</p> <p>○また、「公民館じょいんとプロジェクト」、「自治会・町内会長交流会」の実施、地域と企業等とのマッチング支援により、公民館や地域における共創の取組みを促進します。</p>	
指標					
住民の地域活動参加率(%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	24.3	23.0	25.0	30.0	

④	【地域コミュニティ活性化支援】	南区			
<p>●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		企業等の資源と地域課題のマッチングの実施	→	→	→
		大学と地域との新たな連携・交流や出前講座等の実施	→	→	→
		大橋周辺まちづくり団体による防犯や美化活動の実施	→	→	→
		職員と企業等による大橋駅周辺清掃活動の実施	→	→	→
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み			
<p>○地域と企業等との取組みについては、新たに企業版出前講座を開始し企業の社会貢献の場を創出するとともに、複数企業の連携による一般向けの健康講座を開催したほか、校区防災訓練では企業のノウハウを活かした防災展示を行うなど複数の企業が参画しました。また、各企業の地域貢献活動と地域をつなぎ、事例をホームページ等で紹介しました。</p> <p>○地域と大学との取組みについては、周辺7大学との連絡会議の開催により地域活動の共有を行うとともに、大学版出前講座や南区こども大学のほか、地域ニーズに応じた連携・交流イベントを開催しました。</p> <p>○南市民センターのリニューアルオープンに際し、企業、大学と連携し、市民向け講座等を実施しました。</p>		<p>○企業・大学等の多様な主体と連携して南市民センターを活用した市民向けイベントを開催するなど、共創のまちづくりをより一層推進します。</p>			
指標					
企業と地域の連携による 地域課題の解決件数 (累計)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	1	10	7	13	
大学と地域の連携交流 新規件数 (累計)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	0	4	4	8	

⑤	【地域コミュニティ活性化支援】	城南区			
<p>●7区の中で最も高齢化率が高いという特性を踏まえ、高齢者の社会参加を促すための取組みを地域とともに進めます。</p> <p>●大学の存在を活かし、地域の担い手不足の解消を図るとともに、企業や多様な主体と連携し、SNS等を活用した地域の絆づくりを進めます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		地域における高齢者の社会参加への取組みの促進	→	→	→
		離れても繋がる取組み（オンライン講座等の拡充）	→	→	→
		災害時における迅速かつ正確な情報提供（SNSの更なる活用）	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○地域における高齢者の社会参加への取組みとして、健康づくり教室や地域の歴史講座など「高齢者地域参画支援事業」を全公民館（16講座）で実施しました。また、離れても繋がる取組みとして、スマホ講座やオンライン講座を全公民館（183講座）で実施しました。</p> <p>○行政主導のSNSグループと城南区内に在住する防災士を対象としたSNSグループに対し、災害情報や危機事案情報を発信し、避難所開設や防犯パトロール等を地域と共働で実施しました。</p>		<p>○引き続き、公民館では高齢者の社会参加の促進やデジタル化、オンライン化へ対応するためのスマホ講座などの事業を行います。</p> <p>○災害時の地域への情報提供については、行政主導のSNSグループメンバーを通じて、町内会などに情報拡散を依頼する方向で推進します。</p>	
指標					
地域へ防災情報を提供するSNSグループに登録した自治協会長・防災士等の数	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	54	67	70	80	

⑥	【地域コミュニティ活性化支援】			早良区
<p>●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	共創を促進する情報交換の場の設定	→	→	→
	アドバイザーの派遣や広報の支援	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○自治協議会会長会を6回開催し、その中で、コロナ禍における地域活動について意見交換会を4回実施するとともに自治協議会・自治会・町内会役員等を対象に自治会・町内会活動事例発表会を実施しました。</p> <p>○共創による地域づくりアドバイザーをのべ4校区に派遣し、地域活動の支援を行いました。</p> <p>○地域広報アドバイザーを配置し、地域の取組み等について取材、区ホームページやSNSを活用し情報発信を行うとともに、自治協議会や自治会・町内会に対して、チラシ、ブログ、SNS等を活用した情報発信の支援を行いました。</p>		<p>○自治協議会会長会における地域活動の意見交換会や自治協議会役員等を対象とした自治会等活動事例発表会を実施します。</p> <p>○共創による地域づくりアドバイザーを派遣し、地域活動の支援を行います。</p> <p>○引き続き地域広報アドバイザーを配置し、新たに区公式インスタグラムを活用し地域の取組みや魅力を動画で発信します。また自治協議会や自治会・町内会に対して、SNS等を活用した情報発信の支援を行います。</p>	
	指標			
共創の取組みにより地域活動が活発であると思う自治協議会の割合(%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	-	56.0	30.0	60.0

⑦	【地域コミュニティ活性化支援】	西区			
<p>●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		地域と大学の相互の情報発信支援、区主催・共催事業の開催	→	→	→
		「西区の宝」魅力発信、新たな「宝」の発掘・保存・育成	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○九州大学と連携し、子ども向けの科学実験教室を実施しました。</p> <p>○地域と大学の直接的な交流・連携を進めるための「九大と地域の便利帳」広報チラシを作成しました。</p> <p>一部の催しが新型コロナウイルスの影響により中止しました。</p> <p>○市民ボランティア「西区まるごと博物館推進会」が中心となり、歴史・自然・文化などさまざまな「西区の宝」を活かした多彩な事業を実施しました。</p>	<p>○引き続き九州大学との連携事業を計画し実施します。子ども向け科学実験教室は、募集人数を拡大して行います。</p> <p>○九州大学にて開催される公開講座等の共催を行います。</p> <p>「九大と地域の便利帳」を更新する他、システム化を検討してまいります。</p> <p>○九州大学留学生との連携の充実を図ります。</p> <p>○引き続き「西区まるごと博物館推進会」と連携し、さまざまな事業を行います。「西区の宝」を募集・認定して西区の魅力発信を行います。</p>		
指標					
大学と地域の連携・交流事業数（件） （区主催・共催事業含む）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	16 ※新型コロナの影響	36	55	65	
★NEW	中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業			中央区	
<p>●高齢化が進み、認知症になっても、住み慣れた地域で住み続けていただくために、マンション管理団体や高齢者が日常的に利用されている金融機関やコンビニなどの事業者と連携し、認知症が疑われるなど支援が必要な高齢者を支援機関に早期につなげるネットワークづくり（連携の仕組みづくり）を行います。</p> <p>また、元気なうちから医療や介護など高齢期の様々な課題に備えるため「人生100年時代に備える講座」を年6回にわたり実施します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
				会議体による課題共有と具体的な連携の仕組み検討	具体的な連携の仕組みの試行とツールの作成
				講座の実施	→
指標					
取組みへの参加事業者数	-	現状値 （4年度）	-	最終目標 （6年度）	
	-	0	-	7	

31	外国人や高校生の防災力向上（地域防災力の強化）	南区				
<p>●区内の大学や短大、指定避難所の高校と連携して、外国人や高校生への防災講座を実施するなど、地域防災力の充実強化を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		外国人、高校生への防災講座の実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○香蘭女子短大及び福岡女学院大学の留学生を対象に、防災意識向上のための講座を実施しました。 ○第一薬科大付属高校の生徒を対象に、南消防署・南消防団・博多あんあんリーダー会と連携し、防災や救命に関する講座・訓練を実施しました。</p>		<p>○高校生を対象とした防災講座を引き続き実施するとともに、学生に地域の防災訓練に参加してもらうことで、地域との結びつきを図ります。 ○留学生を対象とした防災講座を引き続き実施するとともに、対象拡大に向けた働きかけを行います。</p>		
		指標				
住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合（南区）（%）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	38.6	41.5	50.0	60.0		
32	地域防災力の強化（DIGの推進）	消防局				
<p>●地域に密着した消防団が、地域住民を対象として行う災害図上訓練（DIG）や、ハザードマップ、校区安全安心マップなどを活用したまち歩きを支援することにより、地域防災力の充実強化に努めます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		地域住民を対象とした災害図上訓練等の実施	→	→	→	
		災害図上訓練指導者等の養成	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○上半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域住民の参加が難しかったことから、消防団のみの訓練を中心に実施しました。 ○下半期は、感染対策を実施しながら、地域住民への災害図上訓練等を少しずつ再開しました。</p>		<p>○訓練指導者研修を通じて、訓練指導者の養成を図るとともに、地域住民への災害図上訓練等を実施します。</p>		
指標						
災害図上訓練等の校区（151校区）実施率（%）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	59.6 (90校区)	62.9 (95校区)	62.9 (95校区)	66.2 (100校区)		

○市民や企業などとの共働・連携				
33	公共施設等の整備における官民協働（PPP）の推進	財政局		
<p>●「官民協働事業（PPP）への取組方針」（平成24年4月策定）に基づき、公共施設等の整備にあたっては、財政負担を軽減しつつより良質な公共サービスを提供するため、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活用できる事業についてはPPPの検討を行うとともに、各局の事業者公募・モニタリング等の支援を行います。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	各局の支援	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○福岡市博物館リニューアル推進事業における事業手法などの検討を支援しました。 ○契約済のPFI事業におけるモニタリング等を支援しました。</p>		<p>○引き続き、福岡市博物館リニューアル推進事業をはじめ、ロングリスト、ショートリストに掲載中の事業における事業手法などの検討を支援します。 ○契約済のPFI事業におけるモニタリング等を支援します。</p>	
	指標			
「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき事業手法の検討を行い、「最適事業手法検討委員会」へ意見聴取等を行った官民協働事業数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間値 (4年度)	最終値 (6年度)
	18	20	-	-
①	【早良南地域交流センター】	市民局		
<p>●公共施設等の整備にあたり、官民協働（PPP）手法での整備を決定した事業について、設計・建設段階におけるモニタリングなどを着実にを行い、適切な管理・運営により、良質な公共サービスの提供を図ります。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	整備完了・引渡し・供用開始	PFI事業者による運営	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○適切な管理・運営が行われるようモニタリングなどを着実にを行い、良質な公共サービスの提供を図ります。</p>		<p>○引き続き、適切な管理・運営が行われるようモニタリングなどを着実にを行い、良質な公共サービスの提供を図ります。</p>	

②	【拠点文化施設及び須崎公園】	経済観光文化局 住宅都市局			
<p>●公共施設等の整備にあたり、官民協働（PPP）手法での整備を決定した事業について、設計・建設段階におけるモニタリングなどを着実にを行い、適切な管理・運営により、良質な公共サービスの提供を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		【拠点文化施設及び須崎公園1期】			
		設計・施設整備	施設整備	施設整備	施設整備、 供用開始
		【須崎公園2期】			
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○拠点文化施設及び須崎公園1期の供用開始を目指し、施設整備、開業準備を行うとともに、地球温暖化対策の強化等に伴い、事業契約の一部を変更しました。</p>		<p>○令和7年3月の供用開始に向け、引き続き施設整備、開業準備を行います。</p>			
③	【博物館】	経済観光文化局			
<p>●博物館の新たな価値の創造と、歴史遺産の確実な継承を両立させ、市民交流・地域振興の拠点として社会的・経済的役割を担い、多様化する現代のニーズに対応できる博物館として生まれ変わるため、官民協働（PPP）の推進により、施設・設備の老朽化・機能低下、運営の硬直化を改善し、公共サービスの向上を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		リニューアル基本構想の策定	リニューアル基本計画の策定	→	PFI 事業手法決定
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○大規模改修にあわせ、展示機能や交流拠点機能の向上など、多様な視点を踏まえた博物館リニューアル基本計画の案をとりまとめた。 ○また、最適な事業手法の検討を行った。</p>		<p>○幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上を目指し、リニューアルの基本計画を策定するとともに、収蔵庫棟増築工事の設計等を実施する。</p>	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○基本協定・事業実施協定を締結しました。 ○インフラ施設整備・既存施設を改修しました。</p>		<p>○令和5年度から油山市民の森と油山牧場の一体的な運営を開始します。 ○民設民営施設の運営を開始します。</p>			
④	【油山市民の森および油山牧場】	農林水産局			
<p>●油山市民の森および油山牧場のリニューアルにあたり、民間活力の導入により、両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組めます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		リニューアルプランの策定			
		事業者公募 優先交渉権者決定	基本協定・事業実施協定の締結	指定管理者による管理運営 民設民営施設の運営	→
		インフラ施設整備	インフラ施設整備 既存施設改修	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	

⑤	【市立小中学校の特別教室空調設備】	教育委員会			
<p>●児童生徒の健康で快適な教育環境を確保するため、市立小中学校の特別教室に空調設備を整備するPFI事業を推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		事業者選定・設計・施工	供用開始		
			PFI事業者による維持管理	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○令和4年12月設計・施工を完了しました。以降、PFI事業者による空調設備の維持管理を行いました。</p>		<p>○令和16年度までPFI事業者による空調設備の維持管理を行います。 ○市は継続的なモニタリングを行い、質の高い空調環境の提供を図ります。</p>			
34	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進	総務企画局			
<p>●指定管理者制度の導入や公募化を支援するとともに、指定管理者がよりノウハウを發揮できる環境整備に向け、モニタリングの適切な実施や、インセンティブなどを付与する仕組みの導入などを推進し、効率的な施設運営と良質な市民サービスの提供を図ります。</p> <p>※インセンティブ制度…利用料金制度やモニタリング評価結果の次回選定への加減点など、指定管理者の自主的な経営努力の發揮や意欲のさらなる向上を目的として、インセンティブなどを付与する制度</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		各局の支援	→	→	→
		制度の見直し	随時	随時	随時
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○モニタリングの適切な実施や、インセンティブ・ペナルティ制度の導入について、施設所管課への通知や助言、指定管理者施設所管課向けの研修等を通して周知を行い、指定管理者がよりノウハウを發揮できる環境整備に取り組みました。</p>		<p>○引き続き、指定管理者制度による効率的な施設運営と良質な市民サービスの提供に取り組みます。</p>			
指標					
インセンティブ制度※の新規導入件数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	—	21	20	45	

①	【市立障がい者施設における指定管理の公募化の検討】	福祉局			
<p>●現在非公募により選定を行っている指定管理施設について、公募による選定について検討を行い、施設利用者のサービス向上に取り組みます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		公募・非公募の検討	指定管理者の公募・指定	指定管理者による管理運営	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○令和4年4月22日に公募開始し、9月14日に指定管理者が決定し、9月15日に基本協定書を締結しました。</p>		<p>○令和5年4月1日から指定管理者による管理運営を開始しました。 ○市は施設のモニタリングを実施し、質の高い施設利用者サービスの向上に取り組みます。</p>			
②	【市営住宅の最適な管理手法の検討】	住宅都市局			
<p>●市営住宅管理業務の一部において、公募指定管理者を一部の区で試行的に導入しており、その効果と課題の検証結果を踏まえ、最適な管理手法を検討します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		最適な管理手法の検討 管理手法の決定	指定管理者の公募（非公募）・指定	管理運営	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○コスト縮減や業務の効率化を図るため、中央・南・城南区の3区を1つに大括り化し、市営住宅管理の一部業務を行う指定管理者を公募のうえ決定しました。</p>		<p>○管理運営における課題と成果を検証のうえ、引き続き最適な管理方法の検討を行います。</p>			
③	【発達障がい者支援等施設への指定管理者制度導入】	福祉局 こども未来局			
<p>●現在、委託により運営している発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センター等を集約した施設を整備し、指定管理施設の運営法人の選定について検討を行い、施設利用者のサービス向上に取り組みます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		公募・非公募の検討	指定管理者の公募・非公募・指定	指定管理者による管理運営	→
		建設工事	建設工事	開設予定	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○令和5年7月の供用開始に向けて、引き続き建設工事を行いました。 ○また、施設を管理運営する指定管理者について、発達障がい者支援センター及び障がい者就労支援センターは非公募で、中央障がい者フレンドホームは公募で、運営法人の指定を行いました。</p>		<p>○障がい者就労支援センター、発達障がい者支援センター及び中央障がい者フレンドホームについて、令和5年7月から指定管理者による管理運営を行います。</p>			

35	技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）	総務企画局		
<p>●技能労務職員に係る事務事業については、引き続き、原則、退職不補充としたうえで、改めて業務内容を精査し、民間活力の導入などを図りながら、より適切な職員配置となるように取り組みます。</p>				
工程				
3年度 4年度 5年度 6年度				
退職不補充の実施 → → →				
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
○技能労務職員に係る事務事業については、令和5年度から清掃工場の施設運営業務の実施体制の見直し等を実施しました。		○引き続き、より適正な職員配置となるよう事務事業の見直しに取り組んでいきます。		
指標				
技能労務職員の職員数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間値 (4年度)	最終値 (6年度)
	566	454	-	-
36	市民公益活動における多様な主体による共働の推進	市民局		
<p>●NPOの自由で柔軟な発想を活かした共働事業の実施及び提案について、引き続き、相談対応などサポートを行います。</p> <p>●市民、NPO、地域、企業、行政等、多様な主体による共働を推進するため、共働事例や団体・活動の見える化を進めるとともに、市民公益活動の担い手の発掘・育成に取り組みます。</p> <p>●職員研修の実施等により、全庁的に共働の推進について周知を図ります。</p>				
工程				
3年度 4年度 5年度 6年度				
共働事業提案制度事業実施団体へのサポート・事業評価、共働事業への相談支援 → 共働事業への相談支援 →				
担い手育成プログラム等の実施 → → →				
共働事例や団体・活動の見える化 → → →				
職員研修等の実施 → → →				
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
<p>○NPO等と市との共働をサポートする窓口として「共働テーブル」を設置しました（相談・情報提供9件、コーディネート4件）。</p> <p>○市民公益活動の担い手を発掘・育成するためのプログラムを実施しました。</p> <p>○共働の推進や共働への理解を促進するためeラーニングを使って全職員に対して研修を実施しました。</p> <p>○設立5年以内のNPO法人を対象に、NPO支援におけるアウトリーチやハンズオン支援の仕組みを試行・検証しました。</p>		<p>○若年層を対象とした市民公益活動の担い手発掘・育成等を実施し、自主的・主体的に市民公益活動に参加できるよう支援します。</p> <p>○SNS等さまざまな広報媒体を活用した積極的な広報を行い、共働事業の相談等を支援します。</p> <p>○市内NPO法人を対象としたアウトリーチ・ハンズオンによる支援を行います。</p> <p>○NPOの出前講座をホームページへ掲載し、地域との共働を進めます。</p>		
指標				
コーディネートによる共働件数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	1	25	19	38

37	超高齢社会への対応「福岡100」の推進	福祉局 保健医療局											
<p>●人生100年時代に向けて、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指す「福岡100」を、産学官民”オール福岡”で推進します。</p>						工程							
						3年度		4年度		5年度		6年度	
						企業等と連携した事業の実施・情報発信		→		→		→	
						令和4年度の実施状況				令和5年度以降の取組み			
						<p>○健康づくりに関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」等の官民連携の枠組みを再構築した「福岡100ラボ」の創設・運営や、人生100年時代に向けた市民のチャレンジとそれを応援する事業者をつなぐ「福岡100PARTNERS」事業などを実施しました。</p>				<p>○引き続き「福岡100PARTNERS」事業に取り組むとともに、事業者等の新たな発想・手法による提案に基づいた共同事業の実施と、成果がみられた事業に対し社会実装を支援します。</p>			
指標													
福岡100ラボ等での公民連携による事業創出数（累計）		現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）								
		21	35	34	48								
38	一人一花運動（花による共創のまちづくり）の推進	住宅都市局											
<p>●花・緑づくり活動団体や協賛企業の輪を広げるため、プロモーションや情報発信に取り組みます。</p> <p>●一人一花運動※に関わる市民・企業・行政の新たな結びつきなどによる、持続可能な仕組みづくりを進めます。</p> <p>※「一人一花運動」とは、市民・企業・行政一人ひとりが、公園や歩道、会社、自宅など、福岡市のありとあらゆる場所での花づくりを通じて、人のつながりや心を豊かにし、まちの魅力や価値を高める、花によるまちづくりを目指す取組みのことです。</p>						工程							
						3年度		4年度		5年度		6年度	
						多様な主体が集い交わるイベントの開催		→		→		→	
						情報の集約と発信		→		→		→	
						令和4年度の実施状況				令和5年度以降の取組み			
<p>○「一人一花サミット」を開催し、花と緑のまちづくりに寄与いただいた方を対象とした表彰式や、花壇活動者、学生などを交えてトークセッションを実施しました。</p> <p>○一人一花運動を広げるためのプロモーションに協力して下さる企業・団体である「メディアパートナー」と連携した情報発信や一人一花運動HP・SNSによる積極的な広報を行いました。</p>				<p>○植物園にオープンした「ボタニカルライフスクエア（都市緑化啓発事業拠点施設）」を活用し、一人一花運動を担う人材育成を進めます。</p> <p>○メディアパートナーの拡大やプロモーション事業受託者との連携強化、発信後の分析を行うことで、より効果的な広報に取り組みます。</p>									
指標													
市民・企業が花づくりやその支援などに参画するための枠組み（制度・メニュー等）の件数		現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）								
		6	7	7	8								

39	温暖化対策のための実践活動の促進	環境局			
<p>●温暖化対策のために、市民・事業者・行政による協議会の事業などを通じて、市民の省エネや再生可能エネルギーの活用などの実践活動を促進し、脱炭素社会の実現をめざします。</p> <p>※GJ：[ギガジュール]：ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。 <1ギガジュール(GJ)=10億ジュール(J)> 例えば、1ギガジュールはガソリン約29リットルのエネルギー量に相当する。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		ECOチャレンジ応援事業の実施	→	→	→
		住宅用エネルギーシステム導入助成	→	→	→
		環境フェスティバルでの啓発	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>■ECOチャレンジ応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加実施世帯：4,418世帯 ○付与ポイント：14,816,180円 ○ポイント付与申請世帯数：1,560世帯 <p>■住宅用エネルギーシステム助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リチウムイオン電池：440件 ○V2Hシステム：24件 ○家庭用燃料電池：281件 <p>■環境フェスティバルでの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素に関するパネル展示やブース出典を行いました。 ○次世代自動車の展示試乗会を実施しました。 <p>※実績値については、統計データの取得の都合上、公表年度から3年度前のデータとしています。</p>		<p>■ECOチャレンジ応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元農水産物の購入など取り組みやすいメニューの追加とともに、インターネットによる申請など利便性の向上を図ります。 <p>■住宅用エネルギーシステム助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助枠を拡充し、引き続き普及推進に取り組みます。 <p>■環境フェスティバルでの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温暖化対策に向けた市民意識醸成のためのブースの出展、及び次世代自動車の展示会を実施予定です。 	
		指標			
家庭部門における世帯あたりのエネルギー消費量 [GJ/世帯]		現状値 (H30年度)	実績値 (2年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		21.0	20.1	-	19.3

40	企業等と連携した食品ロス削減の推進	環境局		
<p>●企業やNPOと連携し、飲食店等での食べ残しや売れ残りの削減を推進している「福岡エコ運動」や、家庭での未利用食品を集める「フードドライブスポット」等の取組みにより、食品ロスの削減を推進します。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	市民・企業への食品ロス削減に向けた連携呼びかけを実施	→	→	→
	福岡エコ運動協力店をホームページに掲載	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>■福岡エコ運動</p> <p>○食品小売店等に重点を置いた取組みを実施し、10月の食品ロス削減月間にキャンペーンを行いました。</p> <p>○食品ロスが出やすい年末年始の期間中、エコ運動協力店への利用を促す食べきりキャンペーンを実施しました。</p> <p>■フードドライブスポット</p> <p>○フードドライブを商業施設等(2施設)にて実施し、197.6kg(801個)の寄付がありました。</p> <p>■食品ロス削減モニター</p> <p>○食品ロスダイアリーアプリを活用し、モニター募集。227名が参加し、食品ロスの入力を行っていただきました。</p>		<p>■福岡エコ運動</p> <p>○福岡エコ運動協力店を検索する機能を備えたウェブサイトをリニューアルし、より一層の協力店周知や利用推進を行います。</p> <p>○食品ロス削減月間、年末年始に重点的に広報いたします。</p> <p>■フードドライブスポット</p> <p>○日頃より市民が利用する施設等において実施します。</p>	
	指標			
福岡エコ運動協力店舗数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	571	701	650	720

41	市民等との連携・共働による博多湾の環境保全の推進	環境局				
<p>●「博多湾環境保全計画（第二次）」（平成28年9月）に基づき、行政、市民、NPO等市民団体、事業者、大学等研究機関など各主体が共働し、博多湾の環境保全に取り組みます。</p> <p>●海につながる森・川・都市等の様々な場所において、市民等各主体の連携・共働による保全活動が継続的に実施されることを推進します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		市民等との連携・共働による博多湾の保全活動（干潟保全、海岸清掃等）	→	→	→	
		NPOや市民等との連携強化のための取組み	→	→	→	
		様々な広報媒体を利用した博多湾の環境に関する情報の発信	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○市民との共働による干潟生物調査や、NPO等との連携・共働による環境保全活動（清掃活動等）を実施しました。一部の活動はオンラインを活用し、コロナ禍を踏まえた対応をとりました。</p> <p>○NPOや市民等との連携を強化するため、生物多様性パネル展、環境連絡交流会等を開催しました。</p> <p>○博多湾の環境保全に資するモニタリング調査の結果等について環境局ホームページで公表しました。</p>		<p>○市民、NPO等との共働による生物調査や環境保全活動（清掃活動等）を実施します。</p> <p>○NPOや市民等との連携を強化するため、生物多様性パネル展、環境連絡交流会等を開催します。</p> <p>○ホームページ等を活用して、博多湾の環境に関する情報を発信します。</p>		
指標						
市民等との連携・共働による博多湾環境保全活動の開催数（件）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	19	40	25	40		

R4-8	Fukuoka Art Next(彩りにあふれたまち)の推進			経済観光文化局	
<p>●産学官が連携し、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援に取り組めます。 アートのある暮らしの推進 ○FaN Weekの開催 アートスタートアップ ○保税地域を活用し「アートフェアアジア福岡」開催 ○Artist Cafe Fukuoka 開設・運営 ○レジデンス事業拡大 ○福岡アートアワード創設</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	-	アートのある暮らしの推進	→	→	
	-	アートスタートアップ	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	○アートのある暮らしの推進 ・FaN Weekの開催 ○アートスタートアップ ・保税地域を活用し「アートフェアアジア福岡」開催 ・Artist Cafe Fukuoka 開設・運営 ・アーティスト・イン・レジデンス事業拡大 ・福岡アートアワード創設		○アートのある暮らしの推進 ・FaN Weekの開催 ○アートスタートアップ ・保税地域を活用し「アートフェアアジア福岡」開催 ・Artist Cafe Fukuoka 運営 ・アーティスト・イン・レジデンス事業 ・福岡アートアワード		
	指標				
	FaN Week参加団体数(件)	-	実績値(4年度)	中間目標(4年度)	最終目標(6年度)
		-	31	40	60
	Artist Cafe Fukuoka 相談件数(件)	-	実績値(4年度)	中間目標(4年度)	最終目標(6年度)
-		285	50	300	

42	海づり公園の官民共働による活用の推進	農林水産局		
工程				
3年度 4年度 5年度 6年度				
<p>●公園が官民共働により地域活性化の拠点施設となることを目指して以下の視点等で検討整備を行うものです。</p> <p>①「公園の安全性・利便性の向上」</p> <p>②「観光案内機能の導入等による地域振興」</p> <p>③「民間活力の導入による土地の利活用の促進」</p> <p>④「公園利用者の増加」</p> <p>⑤「海浜の利用」</p> <p>これらの取組みを相互に連携させ、公園の活用・地域の活性化に努めます。</p>	施設の再配置計画にかかる基本設計等	→	再配置整備	→
	民間活力の導入に向けた検討	→	→	民間事業者の公募
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	○料金所棟他の建築・設備設計および公園施設の検討しました。	○令和5年度から建築・設備及び公園施設の整備工事を実施します。		○令和5年度から海業の推進による緑地部の民間活力導入について検討開始します。
	指標			
公園利用者の人数	現状値 (元年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	61,908	45,638 <small>※新型コロナの影響</small>	72,000	72,000
R4-9	Fukuoka Green NEXT(みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり)の推進	農林水産局		
工程				
3年度 4年度 5年度 6年度				
<p>【再掲】油山市民の森および油山牧場のリニューアルにあたり、民間活力の導入により、両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組みます。</p>	リニューアルプランの策定			
	事業者公募 優先交渉権者決定	基本協定・事業実施協定の締結	指定管理者による管理運営 民設民営施設の運営	→
	インフラ施設整備	インフラ施設整備 既存施設改修	→	
工程				
3年度 4年度 5年度 6年度				
<p>市民向け啓発イベントを市内の企業・団体・学校等と連携して開催し、森林保全や木材利用を促進します。</p>	-	公共建築物等への木材利用促進	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	○下記の日程・場所にて、市民向け啓発イベントを開催しました。 6/11・12 ららぽーと福岡 7/29～8/28 福岡タワー 10/5～7 福岡市役所1Fロビー 11/19 農林水産まつり 12/1～3/31 博多阪急		○より効果的な啓発事業の実施に向けて、検討・準備を進めます。	
	指標			
市公共施設整備の木材使用量における地域産材(県産材含む)の割合(%)	-	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	-	13.48	5.0	5.0

43	公園における民間活力の導入による利便性及び魅力向上	住宅都市局									
<p>●民間活力の導入により、公園内にカフェ等を設置するなど市民の利便性向上や公園の魅力向上に取り組めます。</p>						工程					
						3年度	4年度	5年度	6年度		
						民間発案の募集、随時実施	→	→	→		
						令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み		
						<p>○舞鶴公園などの指定管理公園において、魅力的なイベントの実施やキッチンカーの誘致に取り組めました。</p> <p>○春吉橋迂回路橋上広場における利活用を開始しました。</p> <p>○東平尾公園（大谷広場）、明治公園、清流公園において、Park-PFI制度を活用した公募を開始しました。</p>			<p>○引き続き、公園の立地特性、利用者ニーズを踏まえ、民間活力の導入による公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上に取り組めます。</p>		
						指標					
						民間活力を導入した公園数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
3	4	4	5								

44	市民や企業などとの共働による道路の保全活動の推進	道路下水道局			
<p>●福岡市LINE公式アカウント「LINE通報システム」を活用した市民からの道路の不具合に関する情報提供により、損傷箇所の早期発見・補修等につなげます。</p> <p>●市が管理する道路において、地域団体等が実施する清掃・美化に対して、ゴミ袋の支給や回収などの支援を行います。</p> <p>●市が管理する歩道橋の命名権の付与や道路照明灯への企業名等の表示によるパートナー料を企業や団体等にご負担いただき、その収入を道路の維持管理に活用します。</p> <p>また、対象歩道橋の清掃美化や道路照明灯の見守りなどの地域貢献活動の場としてご利用いただきます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		市民への福岡市LINE公式アカウントを活用した通報の依頼	→	→	→
		地域団体等へ道路サポーター制度への参加促進のためのPR	→	→	→
		歩道橋のパートナー募集	—	—	—
		道路照明灯のパートナー募集	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○市民や企業へ道路損傷等を発見した際の通報先を記載した「傷みカード」を配布し、通報依頼をするとともに、市民向け広報紙へ「LINE通報システム」の紹介文掲載等を行いました。</p> <p>○道路における清掃・美化や破損箇所の通報、道路照明灯におけるパートナー料の活用や見守りなど、地域団体等と共働し、道路の保全に努めました。</p> <p>○なお、歩道橋のパートナー事業については、令和3年度に事業廃止に伴い募集を終了しました。</p>		<p>○今後も市民等へ「LINE通報システム」を活用した通報の依頼を行い、市民等との協働による道路の損傷箇所の早期発見・補修等につなげていきます。</p> <p>○引き続き、市民等との共働による道路の保全活動の推進に努めます。</p>			
指標					
道路の不具合に関する通報における福岡市LINE公式アカウント「LINE通報」の割合(%)	現状値 (元年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	7.0	9.2	11.0	15.0	

45	ヨットハーバーの効率的な施設管理手法の導入	港湾空港局				
<p>●民営化により、民間事業者のノウハウを活用することで「ヨット環境の維持・強化」や「市民に広く開かれた親水・憩いの空間の提供」の実現を目指します。 (令和7年度～民営化予定)</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		事業者ヒアリング・公募条件の整理など	→	→	民営化公募の実施	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		○事業者ヒアリングを4件実施しました。		○引き続き、事業者ヒアリング、公募条件の整理を進めていきます。		
指標						
民営化に向けた事業者ヒアリング実施件数(累計)	現状値(2年度)	実績値(4年度)	中間目標(4年度)	最終目標(6年度)		
	24	31	30	33		
46	市民や企業などとの共働による水源の森づくりの推進	水道局				
<p>●市民や企業などが取り組む植樹等の森林保全活動に対し、水道局が所有する水源かん養林用地を提供するなど、その活動を支援します。 ●企業などとの共働事業として協定を締結することにより、継続的な水源の森づくりを推進します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		水源の森づくり共働事業への参加促進	→	→	→	
		参加企業等の活動への支援	→	→	→	
		参加企業等の取組紹介	→	→	→	
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み				
<p>○活動団体への助言・情報提供等の支援を行いました。また、活動を希望する企業等と、活動内容や支援方法等について検討・協議するなど、新たな活動団体の誘致を行いました。 ○コロナ禍の中、水の大切さや水源地域の重要性を学ぶ機会を提供するため、水源かん養林の役割や活動団体の取組み等を紹介するPR動画を2本作成し、ホームページ「水道局デジタルライブラリー」に公開しました。</p>		<p>○NPO法人等と連携しながら、参画しやすい仕組みづくりや効果的な情報発信など積極的な勧誘・誘致を行い、市民や企業などとの共働による水源の森づくりをさらに推進していきます。</p>				
指標						
福岡市水源の森づくり共働事業協定締結団体数(累計)(件)	現状値(2年度)	実績値(4年度)	中間目標(4年度)	最終目標(6年度)		
	3	3	4	5		

○他の自治体との連携				
47	九州各地の自治体のPR推進	総務企画局		
<p>●九州全体の発展を目指し、九州広場や市役所1Fの九州情報コーナーを活用するなど、九州の自治体の広報・PR事業に連携して取り組みます。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	連携した広報・PR事業の推進	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○九州自治体PRへの協力として、九州広場の無償提供や九州情報コーナーでの情報発信を行いました。</p> <p>○九州自治体からの提案・相談等に対応しました。</p>		<p>○九州自治体PRへの協力として、九州広場の無償提供や九州情報コーナーでの情報発信を行います。</p> <p>○九州自治体からの提案・相談等に対応します。</p>	
指標				
九州広場の利用件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	0 ※新型コロナの影響	3 ※新型コロナの影響	40	50
48	自治体とのパートナーシップ宣誓制度都市間相互利用の推進	市民局		
<p>●パートナーシップ宣誓制度※を導入している自治体と、宣誓を行った市民が転居先で新たな宣誓をすることなく引き続き転居先でのサービスを受けることができるよう、協定の締結による都市間の連携を進めます。</p> <p>※パートナーシップ宣誓制度とは、一方又は双方が性的マイノリティである2人が、市長に対して互いのパートナーであることを誓う制度のことです。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	都市間相互利用の働きかけ、協議	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○令和4年度は、2自治体（福岡県・佐賀県）と協定を締結し、制度利用者の負担軽減を図りました。</p>		<p>○制度を導入している政令指定都市や九州の自治体などに連携協定の締結を働きかけます。</p>	
指標				
パートナーシップ宣誓制度都市間相互利用の締結自治体数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	4	10	8	14

49	災害時の消防相互応援体制の更なる強化	消防局			
<p>●福岡都市圏などの近隣消防本部と大規模災害時の消防活動の課題及び改善策について情報共有を図り、大規模災害等の発生に備えて、消防相互応援体制（県内・都市圏）の更なる強化に取り組みます。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	研修会・訓練の継続実施	→	→	→	
	課題の検証、応援体制の強化	→	→	→	
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み	
	<p>○福岡県内での大規模災害等の発生に備え様々な訓練を行いました。</p> <p>○6月に応援要請手順の円滑化を目的に福岡県及び県下24消防本部で応援要請訓練を実施しました。</p> <p>○また、10月に応受援活動の充実・強化を図るため連携（集結）訓練を実施し、12月に研修会（連携訓練の振り返り及び実施計画の内容検討）をしました。</p> <p>○さらに、各地域において、集結訓練、消防航空隊と地上隊との相互連携訓練を実施しました。</p>			<p>○引き続き訓練、研修会を実施し、関係機関の連携強化に取り組みます。</p> <p>○実災害に即した応援要請手順について、検証を実施し、必要に応じて見直しを図ります。</p>	
	指標				
	消防相互応援協定に基づく研修会又は訓練の実施回数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	2	3	3	3	

50	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施	消防局				
<p>●福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に取り組むとともに、福岡都市圏内の消防本部と連携して、消防通信指令体制の更なる強化を図ります。</p> <p><参加消防本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 ・粕屋南部消防組合消防本部 ・宗像地区消防本部 ・粕屋北部消防本部 <p><令和5年度参加予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫野太宰府消防組合消防本部 <p><令和11年度参加予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸島市消防本部 	工程					
	3年度	4年度	5年度	6年度		
	共同運用の実施		→	→	→	
				筑紫野太宰府消防組合消防本部参加	→	
			一部機器更新	→		
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み		
	<p>○令和4年度は、福岡都市圏消防共同指令センターの一部機器を更新し指令システム機能を強化するための契約を行いました。</p> <p>○また、筑紫野太宰府消防組合消防本部の加入(R5年度)に向けた準備を福岡都市圏内の消防本部と協議を行いながら進めました。</p>			<p>○令和5年度は、福岡都市圏消防共同指令センターの一部機器を更新し指令システム機能を強化します。</p> <p>○また、筑紫野太宰府消防組合消防本部の加入(R5年度)に向けた準備を福岡都市圏内の消防本部と引き続き協議を行いながら進めます。</p>		
	指標					
	参加消防本部数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		5	5	5	6	

51	災害時の応急給水・応急復旧体制の充実	水道局				
<p>●大規模災害時等に備え、全国の水道事業者などで構成される「日本水道協会」における相互応援体制をはじめ、大都市や事業者団体との災害時応援協定に基づく合同防災訓練に参加するなど、広域的な連携体制の強化を図ります。</p> <p>●災害等により、他の水道事業者から応援要請があった場合に備え、毎年度、早期に災害応援隊となる職員を任命するとともに訓練を実施し、即応できる体制を確保します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		災害時応援協定に基づく合同防災訓練実施	→	→	→	
		毎年度、早期における災害応援隊の任命、訓練実施	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○日本水道協会九州地方支部における相互応援協定に基づき、長崎市で合同防災訓練を開催。職員9名、給水車等3台で参加し、九州各県の職員とともに応急給水・復旧訓練を実施し、広域的な連携の強化を図りました。</p> <p>○仙台市と東京都で開催された大都市水道局大規模災害対策検討会に参加し、南海トラフ地震や首都直下地震等大規模災害に関する対策及び取組みの情報交換等を行いました。</p> <p>○災害等により、他の水道事業者から応援要請があった場合に派遣する災害応援隊を年度当初に任命し、給水車の操作や仮設給水タンクの設置など応急給水や応急復旧にかかる訓練を実施し、即応できる体制を確保しました。</p> <p>○令和4年10月に台風第15号により大規模な断水が発生した静岡市に災害応援隊の職員6名と給水車等3台を派遣し、応急給水の支援を行いました。また、令和5年1月には、寒波により断水のおそれが生じた大牟田市からの応援要請に基づき、職員4名と給水車等2台を派遣しました。</p>		<p>○引き続き、他都市との合同防災訓練の実施など、広域連携体制の強化に取り組みます。</p> <p>○迅速な応急給水や応急復旧ができるよう、各種危機管理マニュアルを適宜見直します。</p> <p>○実践的な訓練・研修を通して災害時に対応できる体制を整えます。</p>		
指標						
毎年度実施する防災訓練参加数(回)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	4	11	12	12		

52	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局			
<p>●若者の投票率の低下を踏まえ、選挙や政治に関する意識の向上を図るため、教育機関と連携して若者への啓発事業に取り組みます。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	模擬選挙を取り入れた選挙出前授業の実施	→	→	→	
		高校生の投票事務体験	→		
	住民票異動の周知	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○学校へ出向き、出前授業を実施しました。また、各学校においても授業が実施できるよう作成した、出前授業動画について周知しました（その他、学校において動画を活用した授業は4校が実施（計約500名の児童が参加））。</p> <p>○参議院議員通常選挙及び市長選挙の際に、高校生による投票事務体験を行いました。</p> <p>○市立高校（4校）の卒業生に対し、選挙啓発チラシを配布しました。</p>		<p>○各学校に出前授業の周知を図り、授業の実施を促進します。</p> <p>○居住地に住民票が無いために投票ができないといったことがないよう、住民票の異動を促します。</p>		
	指標				
	選挙出前授業の開催回数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		28	32	37	45

取組方針3 《しなやか》変化に柔軟に適應する組織づくり					
推進項目⑤ 業務の効率性・生産性の向上					
53	業務改善の推進			総務企画局	
<p>●市民サービスや事務の効率性の向上を図るため、研修や表彰等を実施し、職員の創意工夫による業務改善を推進します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	研修や表彰等の実施	→	→	→	
	AIを活用した議事録作成の支援	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○各職場が抱える業務改善の課題を解決するため、専門の外部講師を派遣する研修を実施し、個々の課題に寄り添う「伴走型」の支援を行いました。また、改善の優れた取組み事例について、年末の職員表彰「改善改革部門」において表彰し、改善事例を共有しました。</p> <p>○事務作業の効率化を進めるため、AIを活用した議事録作成支援システムの積極的な活用を目的とした庁内への周知や職員ニーズに応じたシステム機器の変更など利便性が向上する取組みを実施しました。</p>		<p>○引き続き、講師派遣研修を実施するなど、「伴走型」支援を行っていきます。</p> <p>○庁内での展開を促進するため、改善事例の情報収集・共有を行います。</p> <p>○AIを活用した議事録作成支援システムのさらなる活用を進めるため、わかりやすい周知と運用面の改善に努めます。</p>		
	指標				
業務改善が続けられていると思う職員の割合(%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	89.7	89.3	90.0	90.0	

54	Web会議・モバイルワークの推進	総務企画局			
<p>●庁内ICT環境を整備し、Web会議とモバイルワークを活用した業務の効率化・生産性の向上を推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		庁内ネットワークの改善	Web会議の利用推進・利用環境の改善	→	→
		モバイルワークに適したノートパソコン等への切替開始	→	→	同左への切替概ね完了
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○職員が使用するパソコンについて、モバイルワークに適したノートパソコン等への切替（令和4年度までに約3,600台）を行いました。</p>		<p>○庁内無線LANを区役所等に整備し、利用拠点を拡大します。 ○職員が使用するパソコンについて、モバイルワークに適したノートパソコン等への切替（令和5年度約1,900台、令和6年度約3,400台）を行います。</p>	
指標					
Web会議の開催数（月間利用回数）（回／月）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	219	211	-	300	
55	RPAの活用推進	総務企画局			
<p>●庁内の定型的な事務作業等を自動化することで、行政事務の効率化および職員事務負担の軽減を図るため、RPAの導入を推進します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		庁内の各業務へ順次導入	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○業務効率化や生産性向上のため、庁内の26業務に、RPAの導入を実施しました。</p>		<p>○引き続き、業務効率化や生産性向上のため、RPAの導入に取り組みます。</p>	
		指標			
RPAツールの導入業務の数（全市の累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	35	86	81	111	

56	システム刷新による業務の効率化	総務企画局																
<p>●システム刷新計画（平成27年3月策定、計画期間は令和7年度まで）の基本方針である「ICTガバナンスの強化」「業務プロセスの改革」「システムの刷新と共通基盤の整備」に基づき、同計画を実行することにより、市民サービスやシステム運用にかかる業務の効率化を図ります。</p> <p>※「オープン化」とは、標準規格や業界標準に則り複数のメーカーの製品を組み合わせて構成することができるシステムに置き換えることです。</p> <p>※「統合運用管理」とは、各システムが個別で行ってきた保守作業や実行監視等の運用管理を集約化することです。</p>																		
工程																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">3年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">4年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">5年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">6年度</td> </tr> </table>			3年度	4年度	5年度	6年度												
3年度	4年度	5年度	6年度															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 社会保障系システム（国保等）構築 </td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 社会保障系システム（介護、高齢者福祉、生活保護等）構築 </td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 市税システム構築 </td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 業務共通基盤構築（拡充） </td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> </table>			社会保障系システム（国保等）構築	→				社会保障系システム（介護、高齢者福祉、生活保護等）構築	→	→			市税システム構築	→	業務共通基盤構築（拡充）	→	→	→
社会保障系システム（国保等）構築	→																	
	社会保障系システム（介護、高齢者福祉、生活保護等）構築	→	→															
		市税システム構築	→															
業務共通基盤構築（拡充）	→	→	→															
令和4年度の実施状況																		
令和5年度以降の取組み																		
<p>○各業務システムのオープン化及び業務共通基盤の構築（拡充）を行うとともに、システム運用の効率化を図るため、統合運用管理を推進しました。</p> <p>○引き続き、各業務システムのオープン化及び業務共通基盤の構築（拡充）を行うとともに、システム運用の効率化を図るため、統合運用管理を推進していきます。</p>																		
指標																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 50%; vertical-align: middle;">新規に稼働したシステムの数（累計）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">現状値 (2年度)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">実績値 (4年度)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">中間目標 (4年度)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">最終目標 (6年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </table>			新規に稼働したシステムの数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	10	11	11	13							
新規に稼働したシステムの数（累計）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)		中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)													
	10	11	11	13														
★NEW	AIチャットボットを活用した庁内問合せ業務の効率化	総務企画局																
<p>●全庁OAシステムにAIチャットボット機能を導入し、問合せ対応の業務効率化、事務負担軽減を推進します。</p>																		
工程																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">3年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">4年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">5年度</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">6年度</td> </tr> </table>			3年度	4年度	5年度	6年度												
3年度	4年度	5年度	6年度															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;"> チャットボット機能の設置 </td> <td style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;"> Q&A内容の追加修正 </td> </tr> </table>					チャットボット機能の設置	Q&A内容の追加修正												
		チャットボット機能の設置	Q&A内容の追加修正															
指標																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: middle;">AIチャットボットに対応する業務数（累計）（業務）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">現状値 (4年度)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">最終目標 (6年度)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </table>			AIチャットボットに対応する業務数（累計）（業務）	現状値 (4年度)			最終目標 (6年度)		-	0	-	10						
AIチャットボットに対応する業務数（累計）（業務）	現状値 (4年度)			最終目標 (6年度)														
	-	0	-	10														

★NEW	AppSuiteを活用した業務の効率化と職員の事務負担の軽減	総務企画局				
<p>●業務アプリ作成ツール AppSuiteを活用した業務効率化、事務負担軽減を推進します。</p> <p>※AppSuiteとは、全庁OAシステムの機能で、簡易的なアプリケーション開発ができ、蓄積データの出力やグラフ作成なども簡単にできるツールです。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
				操作研修の実施	→	→
		庁内周知		→	→	→
		指標				
AppSuiteによるアプリ作成数（累計）（個）		-	現状値 （4年度）	-	最終目標 （6年度）	
		-	500	-	900	
★NEW	DXを前提とした業務プロセス見直しの推進	総務企画局				
<p>●デジタル化・オンライン化を前提として、各局区の業務プロセスの見直しの取り組みを支援し、業務の効率性と生産性を高めます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
				業務分析等の実施	→	→
		指標				
		職場において、ICTの活用により業務の効率化が図られていると思う職員の割合（%）		-	現状値 （4年度）	-
		-	48	-	60	

57	効果的・効率的な道路の維持管理の実施	道路下水道局			
<p>●ICTや地理空間情報を活用したアセットマネジメント⁶⁵システムにおいて、道路や橋梁等の調査箇所や点検結果などの情報を統合し、劣化の傾向や優先度の分析などを行い、効果的・効率的な道路の維持管理を行います。</p> <p>なお、橋梁の点検結果のアセットマネジメントシステムへの入力、RPAの導入を検討し、業務の効率化を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		橋梁点検 (2巡目)	→	橋梁点検完了 (2巡目) 橋梁の次期修繕計画の検討	橋梁の次期修繕計画の運用開始
		幹線道路舗装等点検 (2巡目)	幹線道路舗装等、トンネル点検完了 (2巡目)	トンネル、幹線道路舗装等の次期修繕計画の検討	トンネル、幹線道路舗装等の次期修繕計画運用開始
		アセットマネジメントシステムの活用	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		○次期修繕計画の検討に向け、令和3年度の橋梁の点検結果をアセットマネジメントシステムに反映し、効果的・効率的な道路の維持管理の実施に努めました。		○点検結果を踏まえ、引き続き、効果的・効率的な道路の維持管理の実施に努めます。	
		指標			
2巡目点検結果のシステム反映率 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	20.0	78.4	50.0	100	

58	IoT・AIなどのICT技術を活用した下水道施設の維持管理等の高度化・効率化	道路下水道局			
<p>●水処理センターやポンプ場、下水道管渠などの下水道施設において、IoT・AIなどのICT技術を活用し、施設の運転管理業務や維持管理業務等の高度化・効率化を図ります。 ICT技術の活用検討にあたっては、幅広いアイデアやノウハウを取り入れるため、民間事業者と連携して実証実験等を実施します。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		IoT・AIなどのICT技術活用の検討・推進	→	→	→
			<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT・AIなどのICT技術活用可能性の検討 ・民間事業者と連携した実証実験の実施・検証 		
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○下記の実証実験等を行いました。</p> <p>①AIを活用した水処理センターにおける流入量予測</p> <p>②ポンプ場の流入量予測と運転の高度化（浸水リスクの低減）（令和4年度終了）</p> <p>③IoTと設備診断技術を活用したポンプ場の健全度評価</p> <p>④効果的な発注方式等を検討するための地中レーダー調査委託</p>		<p>○下記の内容に取り組みます。</p> <p>①流入量予測を継続し、水処理センターの運転に寄与できるか検証を行い、導入判断、導入準備を行います。</p> <p>③実証実験を継続実施します。</p> <p>④設計検討する段階で、地中レーダー探査を実施し、本格導入します。</p>	
指標					
民間事業者と連携した実証実験等の実施・検証件数（累計）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	3	6	6	6	

59	ICTを活用した「施設立入調査」の業務効率化	早良区				
<p>●施設情報のオープンデータ化、民間活力、ICTを活用し、衛生監視等における施設立入調査のルート作成事務の効率化を進めます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		早良区衛生課でシステムを導入し立入に活用	→	→	→	
			他部門への展開	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○衛生監視等における施設立入調査にICTを活用したルート作成システムを活用しました。 ○新型コロナウイルス感染症対策に伴う計画的な立入により高い実績となりました。</p>		<p>○新型コロナ前の体制での監視を予定しており、積極的にシステムを活用し、事務の効率化を進めます。また、ICTの進展を踏まえた展開について検討します。</p>		
		指標				
ICTを活用して立入した施設数の割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	-	78	70	75		

60	RPAの活用推進と水道版チャットボットの機能向上	水道局				
<p>●入居・転居に係る受付処理等において、RPAの活用を推進し、お客さまセンター等の業務量の削減を図ります。 また、水道局ホームページ上に掲載しているチャットボット「フクちゃん相談室」の利用状況を分析し、回答機能を向上させることにより、利便性の向上を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		処理対象の検討及び開発	→	→	→	
		利用状況の分析及び掲載内容の更新	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○前年度に引き続き入居・転居の受付内容の登録時にテンプレートを活用しRPA処理件数の増加を図りました。(前年度比7.3%増) ○チャットボットについては、昨年度からの変更等は特に行っていませんが、寒波時等は水道管の凍結時等のトラブル時にアクセスが増加するなど市民サービスへの向上につながりました。</p>		<p>○水道料金系システムの再構築を踏まえ、新しいシステムでのRPAの活用について検討を行います。 ○チャットボットの利用促進を図るために、検索ワードを工夫し、さらなる回答機能の向上に努めます。</p>		
		指標				
RPAによる処理件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	27,150	91,829	82,900	88,150		
入力された質問に対する回答の割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)		
	93.2	94.7	95.0	98.0		
61	水道料金系システムの再構築による業務の効率化とお客さまサービスの向上	水道局				
<p>●昭和63年の導入以降、様々な機能追加や改修によって、水道料金系システムが複雑化・旧式化していることから、複数のシステムの機能を統合し、情報管理の一元化や運用保守負担の軽減等を図るとともに、将来の新たなICT施策との連携も可能とするため、令和6年1月からの稼働を目標に同システムを刷新します。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		開発事業者の選定、システム要件定義	設計・開発	システム検証、業務フロー整備、テスト稼働	運用開始 (令和6年1月稼働)	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		○新システムの設計・開発が完了し、テストに着手しました。		○新システムのテストや操作研修を行い、令和6年1月より新システムの運用を開始します。		
		指標				
		水道料金系システム再構築に関する工程の進捗割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
0	44.9		35.0	100		

62	I o T・A IなどのI C T技術を活用した水道施設の維持管理の高度化・効率化	水道局			
<p>●取水場や浄水場、配水管などの水道関連施設において、I o T・A IなどのI C T技術を活用した維持管理や施工管理の高度化・効率化に取り組み、事業運営のスマート化やアセットマネジメント⁷⁴の推進を図ります。</p> <p>I C T技術の活用検討にあたっては、幅広いアイデアやノウハウを取り入れるため、民間事業者と連携した実証実験等を進め、実装化に繋がります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		I o T・A IなどのI C T技術活用の検討・推進	→	→	→
		<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT・AIなどのICT技術活用可能性の検討 ・民間事業者と連携した実証実験の実施・検証 ・実証実験の結果に応じて実装を検討 			
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○令和2～3年度の実証実験により有効性を確認した『I o Tセンサを活用したポンプ設備点検』については、高宮浄水場のポンプに実装し、I o T振動センサのデータを自動取得して時宜を捉えた効果的なメンテナンスを実現することで、設備の延命化や監視体制の強化を図りました。</p> <p>○水道施設の維持管理業務における効率化・高度化を目的とした『モバイル端末等を活用した水道管の維持管理』、配水管の劣化予測精度向上を目的とした『A Iを活用した管路劣化予測』の実証実験に取り組みました。効果の検証については、引き続き令和5年度にかけて行っていきます。</p>		<p>○世界トップの低い漏水率を維持・向上させていくために『人工衛星画像を活用した水道管漏水調査』の実証実験に取り組み、令和3～4年度に実証実験及び検証を行った『IoTセンサを活用した水道管漏水調査』と組み合わせることで、より効率的・効果的な「漏水調査システム」の構築を目指します。</p> <p>○令和3～4年度に実証実験を行った『I C T技術を活用した水源かん養林の点検』については、マルチスペクトルカメラを搭載したドローンによる枯木調査の有効性が確認できたため、令和5年度中の実装に向けた取組を進めています。</p>			
指標					
民間事業者と連携した実証実験による検証件数 (累計)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	1	5	4	6	

推進項目⑥ コンプライアンス推進と組織活性化				
○コンプライアンス推進				
63	不祥事再発防止に向けた取組みの推進			総務企画局
<p>●すべての職員が「不祥事を起こさない」という意識のもと、“自分ごと”として、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく取組みを行い、不祥事再発防止に努めます。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	各局等で不祥事再発防止に向けて、自主的・主体的な取組みを実施	→	→	→
	公務員倫理に関する全職場研修、階層別研修等の実施	→	→	→
	コンプライアンス推進員（部長級職員）研修の実施	→	→	→
	<p><各局等における不祥事再発防止の取組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの宣誓・飲酒運転撲滅の誓いの唱和 ・朝礼や職場ミーティングなど、様々な機会を捉えた注意喚起 ・アルコールの分解時間や残り酒の影響など、アルコールの知識に関する研修 			
令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
<p>○飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づき各局・区等が独自に確立した推進体制において取組みを実施しました。</p> <p>○公務員倫理に関する全職場研修、階層別研修などを実施し、職員の服務規律の遵守や不祥事の再発防止に努めました。</p> <p>○コンプライアンス推進員（部長級職員）を対象に、その責務を深く認識するとともに、業務執行におけるリスク管理等に関する研修を継続して実施しました。</p>		<p>○飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく不祥事再発防止の取組みを継続します。</p> <p>○公務員倫理に関する全職場研修、階層別研修、全庁OAシステムを活用した研修などを実施し、職員の服務規律の遵守や不祥事の再発防止に努めます。</p> <p>○コンプライアンス推進員（部長級職員）を対象に、その責務を深く認識するとともに、業務執行におけるリスク管理等に関する研修を継続して実施します。</p>		
指標				
懲戒処分件数（全市）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）
	14	15	0	0

64	財務に関する事務等の適切な管理及び執行の確保	総務企画局		
<p>●財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する方針に基づき、各局等における自己点検やリスク管理シートの作成により、不適切な事務処理の未然防止、再発防止の取組みを進めます。</p> <p>●リスク管理シートについては、毎年度、評価及び必要な見直しを行い、次年度以降のリスクの低減を図ります。</p> <p>●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。</p>	工程			
	3年度	4年度	5年度	6年度
	リスク管理シートの作成	→	→	→
	評価の実施	→	→	→
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
	<p>○各局へ自己点検やリスク管理シートの作成を求め、リスク管理シートの整備・運用状況について評価を行いました。</p> <p>○不適切な事務処理の未然防止に向けた取組みの強化のため、誤りやすい事務を分析・選定し、新たにリスク管理シートの整備・運用の対象としました。</p> <p>○関係局と連携して、係長級職員を対象に公金支出等の適正処理の強化に向けた研修を実施しました。</p>		<p>○各局へ自己点検やリスク管理シートの作成を求め、リスク管理シートの整備・運用状況について評価を行います。</p> <p>○不適切な事務処理の未然防止に向けた取組みの強化のため、誤りやすい事務を分析・選定し、新たにリスク管理シートの整備・運用の対象とします。</p> <p>○関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、不適切な事務処理の未然防止に向けた効果的な取組みを推進します。</p>	
	指標			
リスク管理シートに記載した事務のうち、不適切な事務処理の発生件数	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
	0	1	0	0

65	職員の会計事務処理能力の向上	会計室				
<p>●支出事務等処理ミスの発生防止に向けて、会計事務を担当する職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>●その時期に合った誤りやすい事案の例示や注意事項等を発信するなど、全庁OAを活用した定期的な注意喚起等を行います。</p> <p>●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		各種研修の実施	→	→	→	
		全庁OAを活用した情報発信・注意喚起	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		<p>○会計事務を担当する職員を対象とした会計事務研修は新型コロナウイルス感染拡大のため、資料配布形式で実施しました。</p> <p>○処理の内容に応じた誤りやすい事案の例示や注意事項等を全庁OAを活用して発信し、定期的な注意喚起等を行いました。</p> <p>○係長級を対象とした管理監督者研修を実施しました。</p>		<p>○会計事務を担当する職員を対象とした会計事務研修を行います。</p> <p>○処理の内容に応じた誤りやすい事案の例示や注意事項等を全庁OAを活用して発信し、定期的な注意喚起等を行います。</p> <p>○係長級を対象とする管理監督者研修を実施します。</p>		
指標						
会計室審査課が行う支出事務検査における指摘・留意件数の割合		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		-	11%	-	10.8%	
66	職員の契約事務処理能力の向上	財政局				
<p>●契約事務に関する職員の知識習得を図り、契約事務の適正実施及び効率化を図るため、契約事務に関する研修が実践的なものになるように内容の充実・強化に取り組めます。</p> <p>●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		問題点や課題等の分析	→	→	→	
		研修内容の検討	→	→	→	
		研修の充実・強化	→	→	→	
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
○係長級職員を対象に、関係局連携による「管理監督者研修」を実施しました。		○引き続き、係長級職員を対象に契約事務について研修を実施します。				
指標						
財政局実施の研修理解度 (5段階評価)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		4.0	3.9	4.1	4.2	

67	監査結果を活用した業務改善の支援	監査事務局				
<p>●不適正な事務処理の再発を防止するため、監査で指摘等を受けた所属に対し、改善状況を確認するフォローアップ監査を実施します。</p> <p>●研修の充実や監査結果のデータベース拡充を行い、業務改善の支援を行います。</p> <p>●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。</p>	工程					
	3年度	4年度	5年度	6年度		
	フォローアップ監査の実施	→	→	→		
	指摘を受けた所属への研修の実施	→	→	→		
	監査結果データベースの拡充	→	→	→		
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み			
	<p>○令和4年度の定期監査において、フォローアップ監査を実施しました。(対象課：5課)</p> <p>○令和3年度第2期及び令和4年度第1期の監査結果において指摘を受けた所属を対象に研修を実施しました。(対象課：45課)</p> <p>○令和3年度の監査結果をデータベースに追加しました。</p> <p>○全庁OAシステムを活用し、管理監督者を対象とした研修を実施しました。</p>		<p>○令和5年度において、フォローアップ監査を実施します。</p> <p>○指摘を受けた所属を対象に研修を実施します。</p> <p>○令和4年度の監査結果をデータベースに追加します。</p> <p>○関係局と連携し、管理監督者を対象とした研修を実施します。</p>			
	指標					
	監査事務局実施の研修理解度(5段階評価)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		3.9	4.1	4.0	4.1	

○組織活性化					
68	事務事業点検及び運営方針を活用した組織マネジメントの推進	総務企画局			
<p>●個々の事業について、効果的・効率的な実施がなされているかを、目的や成果の指標に照らして確認するため、「事務事業点検」を実施し、事業の見直しに継続的に取り組みます。</p> <p>●毎年度組織目標を策定し、全職員が職場の課題や目標を共有し、年度ごとに重点的に取り組むべき内容を明確にすることにより、施策事業の推進、人材育成等のマネジメントを推進します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	運営方針の策定・共有・振り返り	→	→	→	
	事務事業点検の実施	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○各局区による運営方針策定及び公表を支援し、効果的な組織マネジメントの推進と市民に対する方針の周知を図りました。</p> <p>○各局区において、前年度に実施した全事業を対象に点検を行い、重点事業の点検結果を公表しました。また、事務事業マネジメントシートの見直しや予算編成における活用など効果的な点検となるよう実施方法を改善しました。</p>		<p>○引き続き、事務事業点検と運営方針の策定を一体的に実施し、効果的・効率的な行政運営の推進を図っていきます。</p>		
指標					
職場の目標や課題が共有されていると思う職員の割合 (%)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	80.8	82.3	82.0	83.0	
69	柔軟かつ機動的な組織体制の構築	総務企画局			
<p>●ICTの活用や業務の見直しなどにより、行政サービスの向上と業務の効率性・生産性の向上を図り、職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組みます。</p> <p>●全市的な課題の解決や目標の実現に向けて的確に対応するため、必要に応じて全庁横断的な推進体制を整備します。</p>	工程				
	3年度	4年度	5年度	6年度	
	行政課題に柔軟に適應できる組織体制の構築	→	→	→	
	令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
	<p>○限られた経営資源の中で様々な行政課題に柔軟に適應するため、ICTの活用や業務の見直しなどにより、行政サービスの向上と業務の効率性・生産性の向上を図るとともに、人員配置の最適化、共通業務の集約化を行うなど、既存組織の最適化に努め、職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組みました。</p>		<p>○引き続き、行政サービスの向上と業務の効率性・生産性の向上を図り、職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組みます。</p>		
	指標				
条例定数 (人)	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間値 (4年度)	最終値 (6年度)	
	16,997	17,562	-	-	

70	外郭団体の見直し	総務企画局				
<p>●「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、各団体の実施する事業の必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて検証・見直しを行います。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		「外郭団体のあり方に関する指針」に基づく取組みの推進		→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		○「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、団体ごとの取組みやKPI等を記載した進行管理シートを作成し、進捗状況をホームページで公表しました。		○引き続き、「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、着実に取組みを推進していきます。		
		指標				
各団体のKPI達成率(%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		38.6	72.7	-	75.0	
71	女性職員の活躍推進	総務企画局				
<p>●女性職員のキャリア形成に向けて、本人の意欲や能力に応じた人事配置や研修の実施に取り組みます。</p> <p>●全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みを進めます。</p>		工程				
		3年度	4年度	5年度	6年度	
		早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施		→	→	→
		時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進等		→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み		
		○男女の別なく能力・意欲に応じた配置・登用などを行い、特に女性職員については、出産や育児などのライフイベントを考慮し、早期キャリア形成を見据え、多様な業務を経験できるような配置を行いました。 ○各種研修において、キャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスを実現するための研修を実施しました。		○引き続き、男女の別なく能力・意欲に応じた配置・登用を行います。 ○引き続き、各種研修において、キャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスを実現するための研修を実施します。		
指標						
管理職に占める女性職員の割合(%)		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
		16.2	19.1	※令和7年度までに20%以上とすることを目標とする。		

72	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局				
<p>●特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような職場環境の整備に取り組みます。</p>	工程					
	3年度	4年度	5年度	6年度		
	時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進等	→	→	→		
	働きやすい環境づくり（男性職員の家事育児参画促進等）	→	→	→		
	令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み		
	<p>○市長による男性育休100%宣言を行ったほか、上司との面談などによる男性職員の家事育児参画の促進、代替職員の配置など、育児休業取得に係る環境整備を行いました。</p> <p>○11時間の勤務間インターバルの導入や時間外勤務の偏り等の是正に向けた取組みを実施するとともに、各種研修や通知文等により休暇等の両立支援制度の周知と職員の意識啓発を図りました。</p>			<p>○引き続き制度や取組みの周知徹底を行いつつ、時間外勤務の縮減や仕事と家庭の両立を図れるよう職場環境の整備に取り組みます。</p>		
	指標					
	子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率（%）	現状値 （元年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
		75.7	85.2	100 ※令和4年9月目標値変更		
	職員の年次有給休暇の年間平均取得日数	現状値 （元年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
15		16.8	16	16		
子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率（%）	現状値 （元年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）		
	20.2	60.5	100 ※令和4年9月目標値変更			

73	職員の意欲・能力向上	総務企画局			
<p>●社会経済情勢や市民ニーズの変化などにスピード感を持って的確に対応する組織運営体制を確立するため、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、「自ら考え、自らチャレンジする職員」の育成に取り組みます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		OJTを通じた人材育成	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○業務分担を職員の成長の機会ととらえ、適切な業務内容・業務量の配分を通じた、OJTの質の向上を図りました。</p> <p>○管理監督者を対象とした研修や職場トレーナー養成講座を実施し、OJTの推進を図りました。</p>		<p>○OJTをより成果あるものとするため、研修の実施や適切な業務分担の推進などを行い、職場全体で人材育成を進めることができる職場づくりを推進します。</p>	
指標					
上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う職員の割合（％）	現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)	
	81.6	82.1	-	85.0	
①	【技術職員の人材育成の推進】	財政局			
<p>●必要な知識を学ぶ環境の確保と、学んだ知識を定着させる機会の創出などに取り組み、技術職員の「現場対応力の強化」を図ります。</p> <p>●OJTの強化・徹底やコミュニケーションの充実・活性化に取り組み、「組織の育成力強化」を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		現場対応力の強化	→	→	→
		組織の育成力強化	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<p>○技術職員人材育成プランに基づき、技術職員の人材育成に係る各種取組みを実施しました。</p> <p>（実施した主な取組み）</p> <p>○技術職研修（共通研修）</p> <p>〔設計積算など公共工事の実施に関することやOJT支援など〕</p> <p>32科目53講座</p> <p>○若手職員による現場研修会</p> <p>○派遣研修（国土交通大学校等）</p> <p>など</p>		<p>○技術職員人材育成プランに基づく各種取組みを継続して実施します。なお、実施内容等は必要に応じて適宜改善します。</p>			

②	【技術職員（水道）の人材育成の推進】	水道局			
<p>●お客様から信頼される水道事業を将来にわたり、安定的・継続的に運営していくため、高齢者雇用による退職者の活用を含め、職場の状況や担当業務等に合わせた効果的なOJTを推進することにより、技術の維持・継承に取り組みます。</p> <p>また、日常業務で経験しにくいスキルや高度な専門技術の習得については、水道技術研修所での実技研修の実施をはじめ、資格取得の推奨や国際技術協力等により、職員の能力向上を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		OJTの推進	→	→	→
		「水道局職員研修計画」に基づく研修実施 ※研修計画については毎年度内容見直し	→	→	→
		退職した職員の雇用による技術継承	→	→	→
		国際技術協力を通じた人材育成の実施	→	→	→
		令和4年度の実施状況	令和5年度以降の取組み		
		<p>○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一部の研修において、動画の活用や実施日の変更等の工夫を行い、水道局職員研修計画面定している22科目の研修について全て実施し、技術の維持・継承に取り組みました。</p> <p>○研修業務改善検討会や人材育成推進委員会を開催し、令和4年度研修の振り返り及び令和5年度に向けた改善点等（受講対象者の見直し、転入・新規採用職員を対象にした施設見学の再開等）の検討を行い、令和5年度水道局職員研修計画を策定しました。</p> <p>○他の専門機関が実施している研修への参加や各種水道技術に係る資格・免許取得の推奨及び支援を行い、令和4年度は延べ183人が講習会等に参加しました。</p> <p>○各職場に配置された再任用職員等によるOJT及び再任用職員が講師を務める水道技術研修所での技術研修により、現役世代への水道技術の維持・継承を推進しました。</p> <p>○JICA課題別研修より、開発途上国からの研修員（7カ国7名）を受入れ、技術協力等の国際貢献活動を通じ、職員の水道技術やノウハウの更なる向上を図りました。</p>	<p>○「水道局職員研修計画」に基づき研修実施とともに、適宜、研修計画の見直しを行います。</p> <p>○より効果的なOJTを各所属で実施するためのコーチング等に関する研修の実施や、退職した職員の再任用等によるOJT及び水道技術研修所における技術研修により、水道技術の維持・継承、人材育成の更なる推進を図ります。</p> <p>○海外への職員派遣による技術協力や、開発途上国からの研修員受入を通じ、職員の水道技術やノウハウの更なる向上を図ります。</p>		

③	【技術職員（鉄道）の人材育成の推進】	交通局			
<p>●職員の技術継承による安定的なサービス提供やベテラン職員の大量退職への対応等のため、職場の状況や担当業務等に合わせ効果的なOJTを推進するとともに、退職者の活用により技術の維持・継承を行います。また、日常業務で経験しにくいスキルや高度な専門技術の習得など、OJTだけでは育成が難しい部分等について研修を実施し、職員の能力向上を図ります。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの推進 ・他部署・他所属との職員交流の推進 ・長期的な視点にたった計画的な人員配置 	→	→	→
		現人材育成実施計画等の検証	次期人材育成実施計画、次期研修実施計画の策定	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成重点取組みを策定し、OJTの推進などに重点的に取り組みました。 ○業務知識や技術力の継承・向上を目的に、ベテラン職員を講師とする技術継承懇談会の実施や業務マニュアルの整備、鉄道技術講座等への派遣研修などに取り組みました。 ○次期「交通局人材育成プラン」の策定に合わせ、人材育成方針や研修実施計画の見直しを行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○改定した「交通局人材育成プラン」に基づく各種取組みを実施します。 ○職員の意識や人材育成の取組み状況を把握するため、係長以下の全職員を対象に「交通局人材育成アンケート」を実施します。 			

④	【消防職員の人材育成の推進】	消防局			
<p>●「福岡市消防局人材育成・活性化プラン（平成26年3月策定、平成31年3月一部改訂）」に基づき、各種教育訓練や研修等を実施し、職員の能力開発の推進を図ります。</p> <p>●女性職員の職域や登用の拡大について検討を行い、女性職員活躍推進に向け、全ての職員が働きやすい環境づくりを行います。</p> <p>●業務説明会等を積極的に実施し、多様な人材確保に向けた取り組みを行います。</p>		工程			
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
		各種教育訓練・研修実施、必要に応じた内容の見直し	→	→	→
		全ての職員が働きやすい環境整備	→	→	→
		多様な人材確保の推進	→	→	→
		令和4年度の実施状況		令和5年度以降の取組み	
		<p>○各種教育訓練や研修等を実施するとともに、実火災体験型訓練施設等を活用し、より実践的な訓練を実施しました。</p> <p>○女性職員の活躍が更に様々なフィールドで進展し、女性のキャリア開発の選択肢が広がるように、新たに消防本部（4名）及び過去配置実績のない係（消防係）への配置を行いました。</p> <p>○消防局独自のオンラインによる業務説明会の開催や高校等への説明会、大規模な合同企業説明会へ参加し、多様な人材確保に向けた取り組みを行いました。</p>		<p>○災害対応能力の高い職員を育成するために必要となる実践的な訓練を行えるよう、各種教育訓練や研修等の充実を図っていきます。</p> <p>○女性職員の職域や登用の拡大、管理職昇任への意欲向上についてのさらなる検討を実施します。</p> <p>○業務説明会の実施と並行して、採用ホームページの更新、SNSや動画等を活用して、幅広く広報活動ができるように取り組んでいきます。</p>	
指標					
消防局における女性職員の割合（％）	現状値 （2年度）	実績値 （4年度）	中間目標 （4年度）	最終目標 （6年度）	
	3.5	3.6	3.9	4.3	

⑤	【教職員の人材育成の推進】	教育委員会									
<p>●「福岡市教員育成指標」を踏まえ、教職員のライフステージ・キャリア・ニーズに応じて研修講座を企画し、教職員の資質能力の向上に取り組みます。 ●経験年数や職能のニーズに応じたオンライン研修が展開できるように研修コンテンツを配信します。</p>						工程					
						3年度		4年度	5年度	6年度	
						「福岡市教員育成指標」を踏まえた研修内容の改善		→	→	→	
						経験年数・職能・課題に応じた研修講座の企画実施		→	→	→	
ニーズに応じたオンライン研修コンテンツの配信		→	→	→							
令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み								
<p>○法改正等に伴い「福岡市教員育成指標」発展期②（管理職）の一部改訂を行うとともに、教職員の資質能力向上を図る研修講座を企画しました。 ○経験年数や職能に応じた研修コンテンツに加え、個々の課題やニーズに応じた主体的な学びを促進できるよう、コンテンツの充実を図りました。</p>			<p>○「福岡市教員育成指標」や教職員のキャリアステージや教育上の課題等を踏まえ、教職員の資質能力向上を図る研修講座を企画します。 ○教職員自身の個別最適な学びや主体的な学びを促進するために、コンテンツ数や内容をより充実させていきます。</p>								
指標											
受講者の研修満足度 (4点満点)		現状値 (元年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)						
		3.46	3.53	3.48	3.52						
R4-10	災害対策本部機能の充実・強化				市民局						
<p>●近年、激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、警察や自衛隊などの関係機関と一体となった活動が可能となるスペースを確保するとともに、迅速な情報収集及び情報共有のためのICT機器を備えた災害対策本部室を新たに整備します。 ●新たに整備した災害対策本部室を活用し、関係機関と連携した全庁的な訓練を実施するとともに、職員向け研修を継続的に行うことで、災害対策本部機能の強化を図っていきます。</p>						工程					
						3年度		4年度	5年度	6年度	
						新災害対策本部室を整備		全庁的な震災対応訓練の実施	→	→	
						職員eラーニングの実施		→	→	→	
令和4年度の実施状況			令和5年度以降の取組み								
<p>○本部要員である全職員の防災意識の向上を図るために6月と8月にeラーニングを実施しました。 ○新たな災害対策本部室を活用して防災関係機関と連携した全庁的な震災対応訓練を初めて実施しました。</p>			<p>○全職員向けのeラーニングを継続実施するとともに、震災対応訓練について参加規模を拡大しながら防災関係機関との連携内容を充実させていきます。</p>								
指標											
「全職員を対象とした防災に関するeラーニング」受講率 (%)		-	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)						
		-	64.8	70.0	80.0						

74	多様な人材の確保	人事委員会 事務局			
<p>●職員募集ホームページやSNSの活用、採用説明会、学校訪問などの実施により、採用に関する情報発信を進めるとともに、採用試験・選考の方法等の見直しを図り、多様な人材の確保に取り組みます。</p>		工程			
		3年度	4年度	5年度	6年度
		HP等による広報	→	→	→
		採用説明会、学校訪問等	→	→	→
		採用試験・選考の方法等の見直し	→	→	→
		令和4年度の実施状況	令和5年度以降の取組み		
		<p>■採用に関する情報の提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○募集パンフレット作成 ○採用情報等ホームページ掲載 ○就職情報サイトへの採用情報掲載及び新聞広告掲載 ○人事委員会主催業務説明会の開催、民間又は学校主催の就職説明会への参加 ○技術職確保のため、職場見学会に加え、交流会を新たに試行実施 <p>■採用試験・選考の方法等の見直しを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会人経験者採用選考で技術職区分を追加 ○障がいのある人を対象とする採用選考に係る受験資格（年齢）の拡大 	<p>○採用に関する情報の提供について、令和4年度の取組みを継続していくとともに、効果的な情報発信の方法を検討していきます。</p> <p>○各種説明会の実施を継続していくとともに、特に技術職の受験者確保に向けて、職場見学会や交流会を充実させていきます。</p> <p>○より多くの方に受験してもらえるよう、効果的な試験の実施方法について、検討していきます。</p>		
		指標			
		現状値 (2年度)	実績値 (4年度)	中間目標 (4年度)	最終目標 (6年度)
		採用説明会の開催・参加回数	20	46	40